

市内遺跡発掘調査報告書2

平成21年度 調査報告書

2010

札幌市教育委員会

例 言

- 1 本書は、札幌市教育委員会が、国庫補助金（国宝重要文化財等保存整備費補助金）及び北海道地域政策総合補助金の交付を受けて、平成21年度に実施した市内遺跡発掘調査等事業に係わる調査報告書である。
- 2 事業期間は、平成21年4月13日～平成22年3月31日である。
- 3 平成21年度には、市内遺跡発掘調査等事業として、市内で計画される各種の開発事業に先立ち、埋蔵文化財包蔵地の保存保護を図るための資料とするため、所在調査8件、試掘調査23件を実施した。
- 4 調査業務は、札幌市観光文化局文化部文化財課が担当し、同課職員の協力を得て、仙庭伸久・藤井誠二・石井 淳が従事した。
- 5 本書の執筆・編集は、札幌市観光文化局文化部文化財課が行った。
- 6 本書は、所在調査及び試掘調査を実施した全ての地区について一覧表・位置図に掲載するとともに、調査結果についてその概要を報告するものである。
- 7 本書では、位置図の背景として、札幌市共有基図（平成20年度版）を使用した。
- 8 本書では、各調査実施箇所の背景として、札幌市が所有する航空写真データ（平成19年度撮影版）を使用した。
- 9 調査で発見した資料は、札幌市観光文化局文化部文化財課で保管している。

凡 例

- 1 各調査の項目、挿表、挿図、写真図版に付した整理番号は、各種開発事業に係わる協議毎に札幌市で任意に付した整理番号である。
- 2 所在調査位置図及び試掘調査位置図に示した周知の埋蔵文化財包蔵地及び可能性地の範囲は、平成22年1月15日現在のものである。
- 3 各調査の項目及び挿表で示した各事業地が該当する周知の埋蔵文化財包蔵地ないしは可能性地の内容は、所在調査・試掘調査実施時におけるものであり、現在の内容を反映したものではないため、所在調査位置図及び試掘調査位置図における周知の埋蔵文化財包蔵地ないしは可能性地の範囲と一致しない場合がある。
- 4 試掘坑の土層断面模式図は、各調査の内容を把握するために必要な代表的な試掘坑の土層断面を抜粋し掲載したものである。
- 5 土層断面模式図では、焼土（炉跡を含む）に50%の網掛けを、黒色ないし黒褐色を呈する土層に30%の網掛けを、暗褐色ないし暗灰色を呈する土層に15%の網掛けを実施した。網掛けは、「Adobe Illustrator」のグレースケールにより実施したものである。また、遺物が出土した試掘坑では、出土した層の横に「◀土器出土」等と記載した。
- 6 試掘調査実施箇所における黒枠は調査対象範囲であり、黒塗りで表示した試掘坑は、土層断面模式図を示した試掘坑である。
- 7 本文中および挿図で使用した遺構等の略号は、下記のとおりである。
HP (House Pit)：竪穴住居跡、PH (Post Hole)：柱穴、HE (Hearth)：炉跡、
DB (Dense Burned Soils)：焼土粒集中、CG (Concentration Gravel)：礫集中、
CW (Carbon Wood)：炭化材、TT (Test Trench)：試掘坑
- 8 本報告書で用いた北 (N) 方位は、すべて真北である。
- 9 挿図の縮尺は、個々にスケール等を入れて示した。基本的な縮尺率は下記のとおりである。
試掘調査実施箇所：1/2000、1/2500、1/10000
土層断面模式図：1/40
- 10 写真図版の縮尺は、現場写真については任意であり、遺物写真については個々にスケールを入れて示した。
- 11 付図に示した地形区分は、標高100m毎の等高線により色分けしたものであり、地質区分は地質調査所による『札幌及び周辺部地盤地質図』（『特殊地質図30』地質調査所1991）を参考にして色分けを行ったものである。

目 次

第1章 調査に至る経緯	1
第1節 埋蔵文化財包蔵地の所在状況	1
第2節 公共事業との調整	2
第3節 民間事業との調整	2
第2章 所在調査	
第1節 所在調査の方法	3
第2節 所在調査の概要	3
第3節 所在調査の成果	3
第3章 試掘調査	
第1節 試掘調査の方法	9
第2節 試掘調査の概要	10
第3節 試掘調査の成果	16
参考文献	52

插图目次

第1图	所在調査位置図(1)	5	第27图	整理番号09-3-303 試掘調査実施箇所	27
第2图	所在調査位置図(2)	5	第28图	整理番号09-3-303 試掘調査土層断面模式図	27
第3图	所在調査位置図(3)	6	第29图	整理番号09-3-304 試掘調査実施箇所	28
第4图	所在調査位置図(4)	6	第30图	整理番号09-3-304 試掘調査土層断面模式図	28
第5图	所在調査位置図(5)	7	第31图	整理番号09-3-305 試掘調査実施箇所	30
第6图	所在調査位置図(6)	7	第32图	整理番号09-3-305 試掘調査土層断面模式図	30
第7图	試掘調査位置図(1)	11	第33图	整理番号09-3-306 試掘調査実施箇所	31
第8图	試掘調査位置図(2)	12	第34图	整理番号09-3-306 試掘調査土層断面模式図	31
第9图	試掘調査位置図(3)	13	第35图	整理番号09-3-307 試掘調査実施箇所	33
第10图	試掘調査位置図(4)	14	第36图	整理番号09-3-307 試掘調査土層断面模式図	33
第11图	試掘調査位置図(5)	15	第37图	整理番号09-3-308 試掘調査実施箇所	34
第12图	試掘調査位置図(6)	15	第38图	整理番号09-3-308 試掘調査土層断面模式図	34
第13图	整理番号07-3-323 試掘調査実施箇所	17	第39图	整理番号09-3-309 試掘調査実施箇所	35
第14图	整理番号07-3-323 試掘調査土層断面模式図	17	第40图	整理番号09-3-309 試掘調査土層断面模式図	35
第15图	整理番号07-3-325 試掘調査実施箇所	18	第41图	整理番号09-3-311 試掘調査実施箇所	37
第16图	整理番号07-3-325 試掘調査土層断面模式図	18	第42图	整理番号09-3-311 試掘調査土層断面模式図	37
第17图	整理番号07-3-334 試掘調査実施箇所	20	第43图	整理番号09-3-312 試掘調査実施箇所	38
第18图	整理番号07-3-334 試掘調査土層断面模式図	20	第44图	整理番号09-3-312 試掘調査土層断面模式図	38
第19图	整理番号08-3-322 試掘調査実施箇所	21	第45图	整理番号08-2-342 試掘調査実施箇所	40
第20图	整理番号08-3-322 試掘調査土層断面模式図	21	第46图	整理番号08-2-342 試掘調査土層断面模式図	40
第21图	整理番号08-3-323 試掘調査実施箇所	23			
第22图	整理番号08-3-323 試掘調査土層断面模式図	23			
第23图	整理番号08-3-324 試掘調査実施箇所	24			
第24图	整理番号08-3-324 試掘調査土層断面模式図	24			
第25图	整理番号09-3-302 試掘調査実施箇所	26			
第26图	整理番号09-3-302 試掘調査土層断面模式図	26			

第47図	整理番号08-2-343 試掘調査実施箇所	41	第55図	整理番号09-2-321 試掘調査実施箇所	47
第48図	整理番号08-2-343 試掘調査土層断面模式図	41	第56図	整理番号09-2-321 試掘調査土層断面模式図	47
第49図	整理番号09-2-303 試掘調査実施箇所	43	第57図	整理番号09-2-324 試掘調査・工事立会実施箇所	50
第50図	整理番号09-2-303 試掘調査土層断面模式図	43	第58図	整理番号09-2-324 試掘調査土層断面模式図(1)	50
第51図	整理番号09-2-304 試掘調査実施箇所	45	第59図	整理番号09-2-324 試掘調査土層断面模式図(2)	50
第52図	整理番号09-2-304 試掘調査土層断面模式図	45	第60図	整理番号09-2-324 試掘調査・工事立会遺構配置図	50
第53図	整理番号09-2-311 試掘調査実施箇所	46	第61図	整理番号09-2-324 試掘調査・工事立会遺構図	51
第54図	整理番号09-2-311 試掘調査土層断面模式図	46	付図	市内遺跡発掘調査位置図	

挿表目次

第1表	平成21年度所在調査一覧	4	報告書抄録	76
第2表	平成21年度試掘調査一覧	10		

図版目次

図版1	所在調査	55	図版12	整理番号09-3-308 試掘調査	
図版2	整理番号07-3-323 試掘調査	56		整理番号09-3-309 試掘調査	66
図版3	整理番号07-3-325 試掘調査	57	図版13	整理番号09-3-311 試掘調査	67
図版4	整理番号07-3-334 試掘調査	58	図版14	整理番号09-3-312 試掘調査	68
図版5	整理番号08-3-322 試掘調査	59	図版15	整理番号08-2-342 試掘調査	69
図版6	整理番号08-3-323 試掘調査	60	図版16	整理番号08-2-343 試掘調査	70
図版7	整理番号08-3-324 試掘調査	61	図版17	整理番号09-2-303 試掘調査	71
図版8	整理番号09-3-302 試掘調査	62	図版18	整理番号09-2-304 試掘調査	72
図版9	整理番号09-3-303 試掘調査		図版19	整理番号09-2-311 試掘調査	
	整理番号09-3-304 試掘調査	63		整理番号09-2-321 試掘調査	73
図版10	整理番号09-3-305 試掘調査		図版20	整理番号09-2-324	
	整理番号09-3-306 試掘調査	64		試掘調査・工事立会(1)	74
図版11	整理番号09-3-307 試掘調査	65	図版21	整理番号09-2-324	
				試掘調査・工事立会(2)	75

第1章 調査に至る経緯

第1節 埋蔵文化財包蔵地の所在状況

札幌市は、北海道の中央部と西南部とを画する地形上および地質構造上の境界である石狩低地帯の日本海側に所在し、南北45.4km、東西42.3km、面積1,121.12km²の広さを有する。このように、北海道の地形・地質構造上の重要な境界に位置し、広大な面積を有する札幌市内の地形は、多種多様である。その地形を大枠で捉えれば、北西部から南西部を構成する山地地域、東部に広がる丘陵地や台地地域、豊平川や発寒川がつくった扇状地や河岸段丘地域、北部に広がる沖積平野（石狩海岸平野）地域から構成されているものと言える（赤松・五十嵐・北川・松下 1989）。

このように広大かつ多種多様な地形を有する市内には数多くの遺跡が所在することから、札幌市教育委員会では、埋蔵文化財包蔵地分布図を作成・刊行し、埋蔵文化財包蔵地の所在状況について周知徹底することに努めている。昭和49年3月に『札幌市埋蔵文化財台帳（付分布図）』（『札幌市文化財調査報告書Ⅱ』）を刊行し、昭和50年3月、昭和51年1月、昭和59年3月、平成元年9月の計4回の改訂を経て、平成12年8月に『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』を刊行し、平成17年10月、平成21年8月に改訂を行っている。

平成21年8月改訂の『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』には、周知の埋蔵文化財包蔵地が526箇所掲載されている。分布図改訂後、新規の埋蔵文化財包蔵地1箇所を発見し、周知資料の整備を行い、周知の埋蔵文化財包蔵地1箇所について周知資料の記載内容の変更（範囲変更）を行っている。この結果、札幌市内における周知の埋蔵文化財包蔵地の数は、平成22年1月15日現在で527箇所となっている。なお、平成18年4月からは、札幌市役所のホームページ上でも包蔵地分布図を公開し、上記の変更について適時更新を行っている。

現在の市内区政における包蔵地の分布状況は、中央区77箇所、北区44箇所、東区15箇所、西区100箇所、南区85箇所、豊平区61箇所、白石区31箇所、厚別区52箇所、清田区41箇所、手稲区21箇所である。地形的にみれば、西区に広がる発寒川扇状地や中央区を中心に広がる豊平川扇状地、南区に見られる豊平川沿いの河岸段丘、南区・豊平区・厚別区・白石区・清田区に広がる丘陵地や台地、中央区・西区・北区・東区に広がる沖積平野、手稲区から北区に延びる紅葉山砂丘に多くの包蔵地が所在しているものと言える。

なお、扇状地から沖積平野では、市街化で埋め立てが進行していることから、地表面の観察から包蔵地の所在を把握することが極めて困難な状況にある。しかし、既往の調査成果から、これらの地域では、旧河川に沿った微高地上に埋蔵文化財包蔵地が集中的に分布すること、また、埋蔵文化財が地中深くに所在していることが判明している。したがって、これらの地域では、今後も新たな埋蔵文化財が発見される可能性が高いものと考えられる。そこで、琴似川流域、伏籠川流域、モエレ沼周辺については、「埋蔵文化財が発見される可能性が高い地区」（以下「可能性地」）とし、埋蔵文化財の保護と開発事業との調整に係わる協議の対象としている。

第2節 公共事業との調整

札幌市観光文化局文化部文化財課（以下「文化財課」）では、公共工事担当部局と緊密な連絡・調整を行い、埋蔵文化財の保護と円滑な公共工事の推進との調和を図るために、平成10年度以降、毎年、公共工事の事業計画について、国の機関等、北海道の機関、札幌市工事担当部局に対して文書で照会し、回答を受けた事業計画については、埋蔵文化財包蔵地分布図等と照合を行っている。照合の結果、周知の埋蔵文化財包蔵地内で計画されている事業については、事業計画段階で埋蔵文化財に関する事前の協議が必要である旨を通知し、また、周知の埋蔵文化財包蔵地の隣接地（以下「隣接地」）で計画されている事業、可能性地で計画されている事業、及びおおむね10,000m²以上の大規模な土木工事等が計画されている事業（以下「大規模開発」）については、事業計画段階で埋蔵文化財に関する事前の協議を行うことが望ましいものと回答している。

事業計画が確定し、北海道教育委員会教育長宛に「埋蔵文化財保護のための事前協議について」（以下「事前協議書」）が提出された公共事業については、事前協議書を北海道教育庁生涯学習推進局文化・スポーツ課（以下「北海道教育委員会」）に進達し、これを受けて、北海道教育委員会から事業者に対し、埋蔵文化財の保護に係わる措置が回答されている。平成21年度の公共事業に伴う事前協議書の提出件数は、平成22年1月15日現在で47件（うち道路等管路工事35件）である。

これらの事前協議書の提出に対し、事業地内における埋蔵文化財の有無の確認ないしは埋蔵文化財の内容把握のために、所在調査あるいは試掘調査（以下「所在・試掘調査」）が必要と回答された事業については、北海道教育委員会からの所在・試掘調査の実施依頼に基づき、事業者と調整の上、文化財課で所在・試掘調査を実施し、調査終了後速やかに、文化財課から北海道教育委員会に調査結果の報告を行っている。

第3節 民間事業との調整

民間事業については、公共事業における埋蔵文化財保護のための取扱いに準じ、文化財課が各種の開発事業計画との調整を行っている。照会を受けた段階で、周知の埋蔵文化財包蔵地内で計画されている事業については、埋蔵文化財に関する事前の協議が必要であり、「埋蔵文化財保護のための調整協議について」（以下「調整協議書」）を提出するよう指示している。また、隣接地で計画されている事業、可能性地で計画されている事業、及び大規模開発に該当する事業については、埋蔵文化財に関する事前の協議が望ましいものとしている。平成21年度の民間事業に伴う調整協議書の提出件数は、平成22年1月15日現在で112件（うち道路等管路工事4件）である。

これらの調整協議書の提出を受けた民間事業について、事業地内における埋蔵文化財の有無の確認ないしは埋蔵文化財の内容把握のために、所在・試掘調査の実施が必要と判断された場合には、その旨の回答を文書で行い、事業者からの所在・試掘調査の依頼を受けて、事業者と調整の上、文化財課で所在・試掘調査を実施している。

なお、所在・試掘調査ないし工事立会の結果、埋蔵文化財を確認した場合には、調査後速やかに、周知資料の整備ないし周知資料の記載内容について変更を行い、発見した埋蔵文化財については、その都度、事業地を管轄する警察署に対し、「埋蔵文化財の発見について」を通知している。

第2章 所在調査

第1節 所在調査の方法

所在調査は、開発事業等の計画地内に、周知の埋蔵文化財包蔵地、隣接地、及び可能性地が存在するが、埋蔵文化財の所在状況や土地利用状況、地形及び地質等の把握が不十分である場合、また、事業地内に周知の埋蔵文化財包蔵地が存在するが、計画地が広域なため試掘調査に先だて、試掘調査の対象範囲や調査方法を確認する必要がある場合、さらに、事業地内に周知の埋蔵文化財包蔵地、隣接地、及び可能性地は存在しないものの、地形及び地質等から判断して埋蔵文化財が発見される可能性がある場合に実施するものである。

調査は、事業地内を隈無く踏査し、現況の土地利用状況や地形及び地質の把握、地表あるいは切り通し断面等における遺構・遺物の確認を行うとともに、周辺における既往の諸調査の成果や付近住民からの聞き取り結果を十分に踏まえ、埋蔵文化財の所在を確認・把握するものである。また、土地所有者等と調整の上、必要に応じて数10cm角の範囲で人力による坪掘りを行い、埋蔵文化財の有無及び土壌の堆積状況の確認を実施するものである。

調査の記録については、事業地の現況、調査の状況、切り通し断面ないしは坪掘り箇所における土層断面をデジタルカメラで記録するとともに、土層断面の柱状模式図を作製している。

第2節 所在調査の概要

平成21年度に実施した所在調査は8件であり、調査対象面積は約221,135m²であった。所在調査の一覧を第1表として、所在調査の実施位置を第1～6図として掲載したので、参照願いたい。

事業の内訳は、公共事業2件（国の機関等1件、札幌市1件）、民間事業6件（組合組織1件、会社組織5件）であり、周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業はなく、隣接地に該当する事業が1件、大規模開発に該当する事業が7件であった。事業地の立地については、札幌市北部の砂堤列地帯に位置するものが1件、北東部の沖積平野に位置するものが2件、南西部の山麓から丘陵地に位置するものが2件、南東部の台地上に位置するものが2件、南東部の谷底平野に位置するものが1件であった。

これらの事業に伴う所在調査の結果、新たな埋蔵文化財包蔵地は確認されず、調査後措置としては、すべて工事に着手して差し支えないものと判断された。

第3節 所在調査の成果

1 真駒内南町5丁目：整理番号09-3-301（図版1A）

事業地は、札幌南西部の山間部から滝野丘陵を北東方向に下り、札幌扇状地平岸面の最南部へと入る付近、真駒内川の右岸段丘上に立地する。調査の結果、事業地の本来の地形は、東から西側の真駒内川に向かって緩やかに傾斜する地形であったものと推測されたが、過去の開発行為によって大きく切土・盛土されており、現況では段状の平坦面が作出されていた。事業地周辺は、東側の山間部から流下する雨水と真駒内川の影響を強く受ける環境下にあったものと推測された。この調査結果を北海

第1表 平成21年度所在調査一覧

通し番号	整理番号	周知の埋蔵文化財包蔵地	所在地	調査面積(m ²)	事業者	事業種別	調査後措置
1	09-3-301	周知外 (大規模開発)	札幌市南区真駒内南町 5 丁目	52,511.22	北海道開発局	その他建物	工事着手可
2	09-3-310	周知外 (大規模開発)	札幌市白石区流通センター 7 丁目他	16,500.00	札幌市	緑地造成	工事着手可
3	08-2-351	周知外 (大規模開発)	札幌市東区北39条東14丁目	41,400.00	民間組合	宅地造成	工事着手可
4	09-2-313	周知外 (大規模開発)	札幌市北区新琴似 6 条 4 丁目	13,150.93	民間会社	宅地造成	工事着手可
5	09-2-318	周知外 (大規模開発)	札幌市清田区平岡 4 条 1 丁目	12,367.00	民間会社	宅地造成	工事着手可
6	09-2-319	周知外 (N489遺跡隣接地)	札幌市手稲区手稲前田	25,199.00	民間会社	土砂採取	工事着手可
7	09-2-323	周知外 (大規模開発)	札幌市南区定山溪	42,506.88	民間会社	その他開発	工事着手可
8	09-2-325	周知外 (大規模開発)	札幌市白石区本通 9 丁目南	17,500.00	民間会社	共同住宅	工事着手可

道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

2 流通センター 7 丁目他：整理番号09-3-310（図版 1 B）

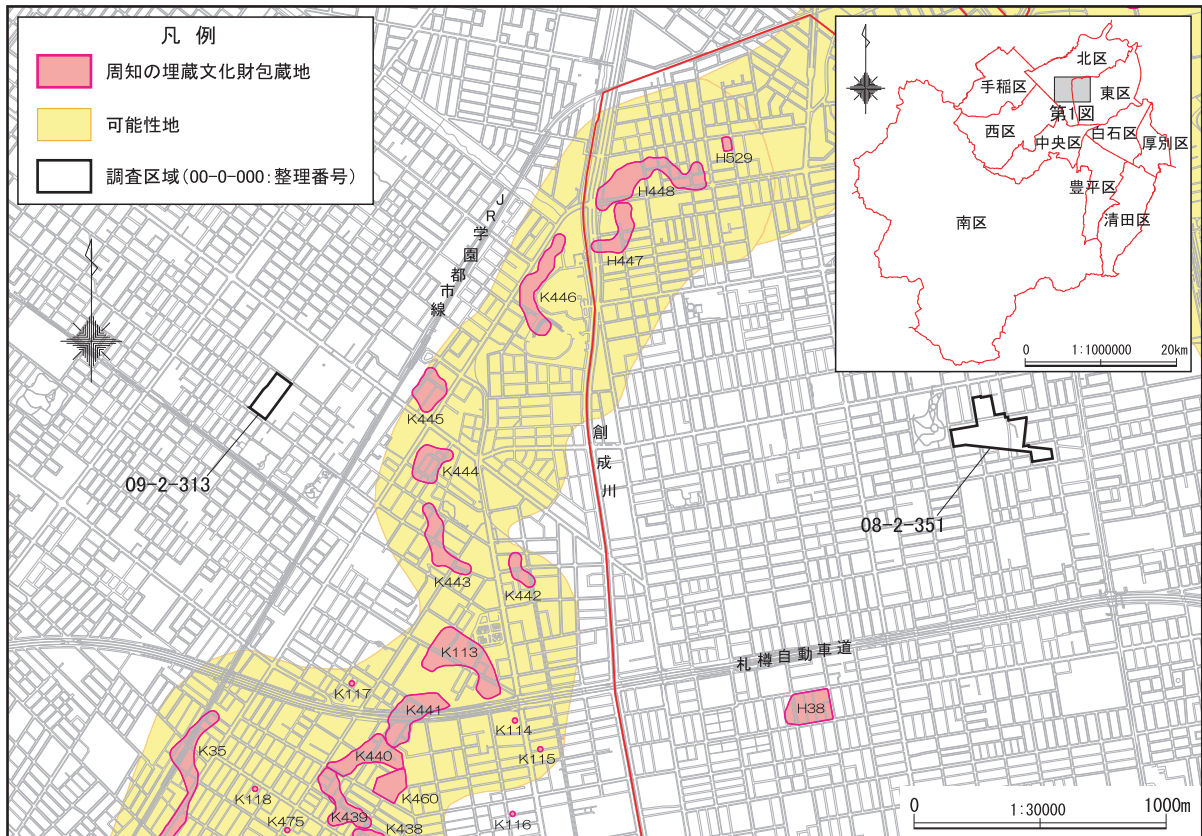
事業地は、札幌流通総合会館「アクセスサッポロ」の東側に位置し、厚別川に架かる繁昌橋及び開栄橋付近の河川兩岸の高水敷及び堤防部に相当する。調査の結果、堤防部で人工的な厚い盛土が確認され、高水敷で厚さ0.5m内外の盛土下に自然堆積層が認められたが、遺構・遺物は発見されなかった。厚別川沿いの低所に位置する本事業地付近では、厚別川の直線化に伴う造成工事の際に大きな削平は行われず、河道の埋め戻しと盛土によって現河川敷の造成がなされたものと推測された。この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

3 北39条東14丁目：整理番号08-2-351（図版 1 C）

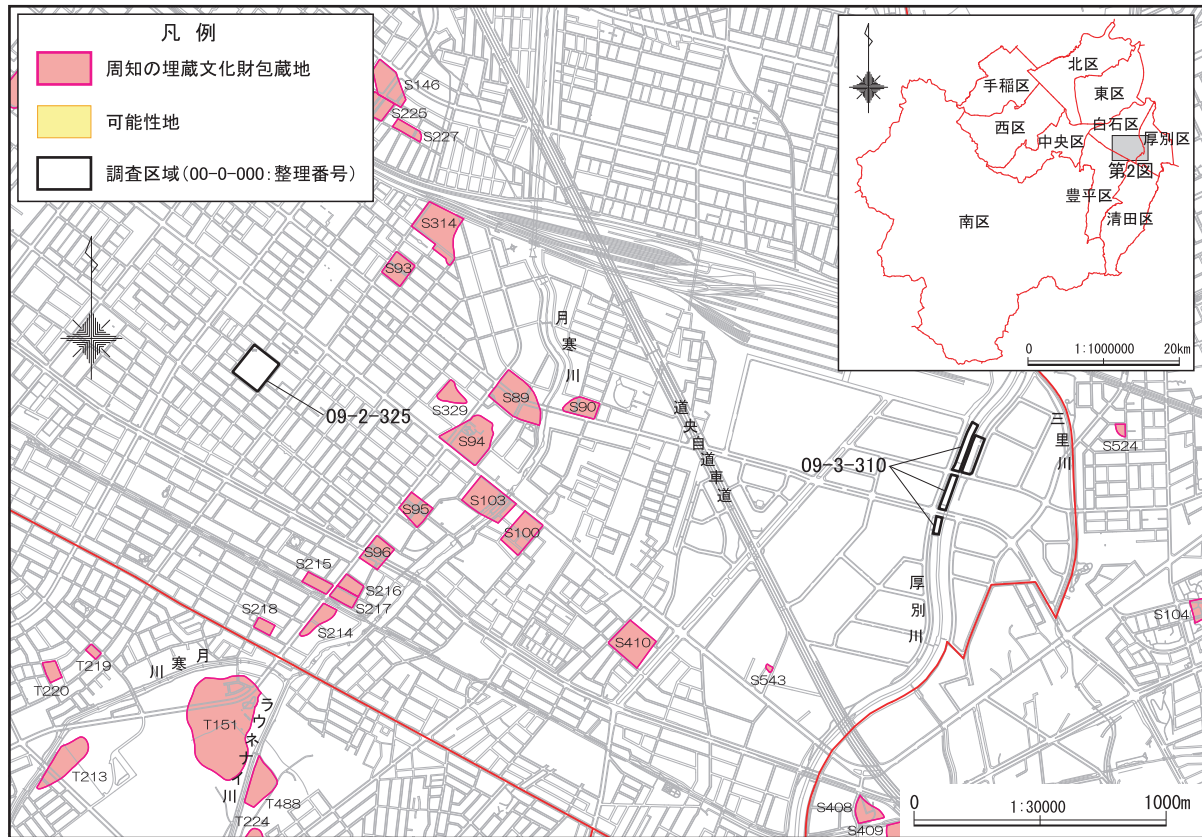
事業地は、札幌市北東部の沖積平野に位置し、かつて札幌中心部から篠路方面へと流下していた「シノロ」川（現「旧琴似川」と「フシコサッポロ」川（現「伏籠川）」とにはさまれた低地帯に所在する。調査の結果、事業地西側では厚い盛土が、その他範囲では厚さ0.2～0.4m程の盛土下に自然堆積層が認められたが、遺構・遺物は発見されなかった。自然堆積層の上位は黒色、暗灰黄色、灰黄色のシルトないし粘土質シルト、下位はシルト・細砂・粘土の互層であり、このような堆積状況から、事業地付近は湿地的な環境下で、付近の河川による沖積作用を頻繁に受けていたものと推測された。この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

4 新琴似 6 条 4 丁目：整理番号09-2-313（図版 1 D）

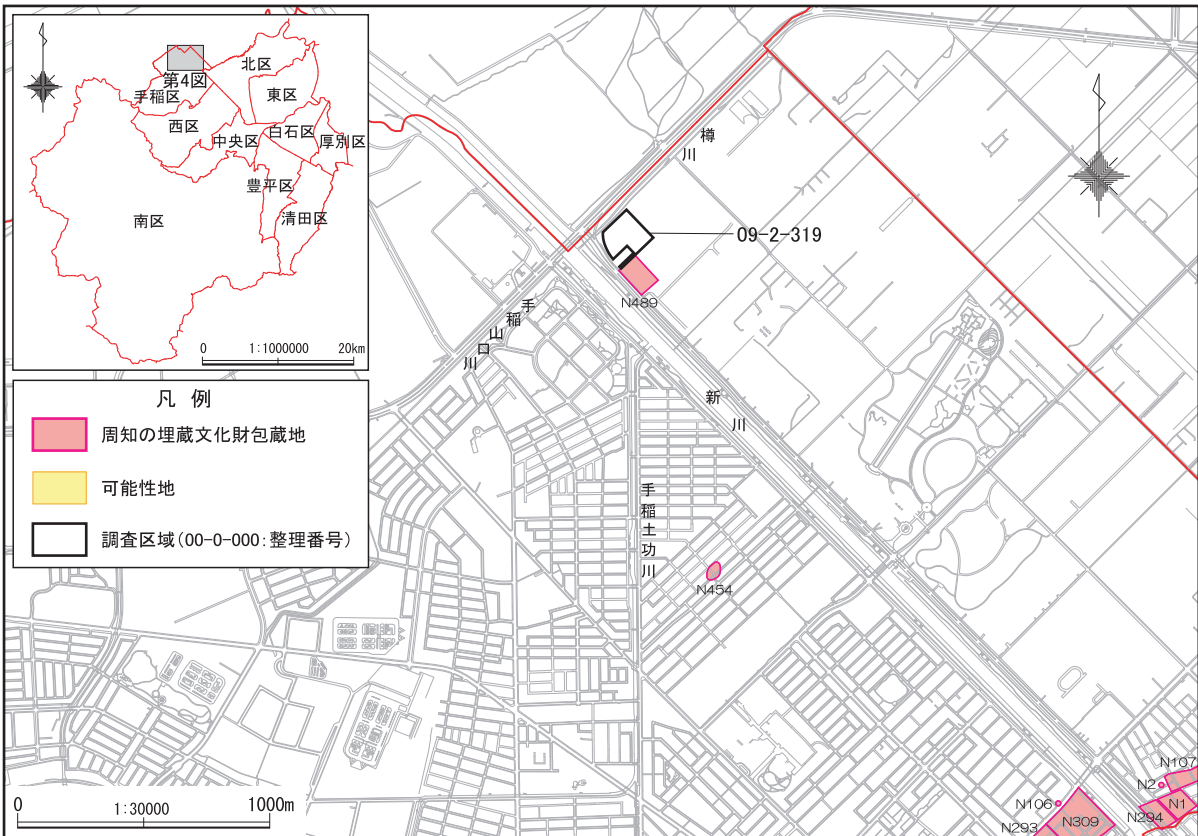
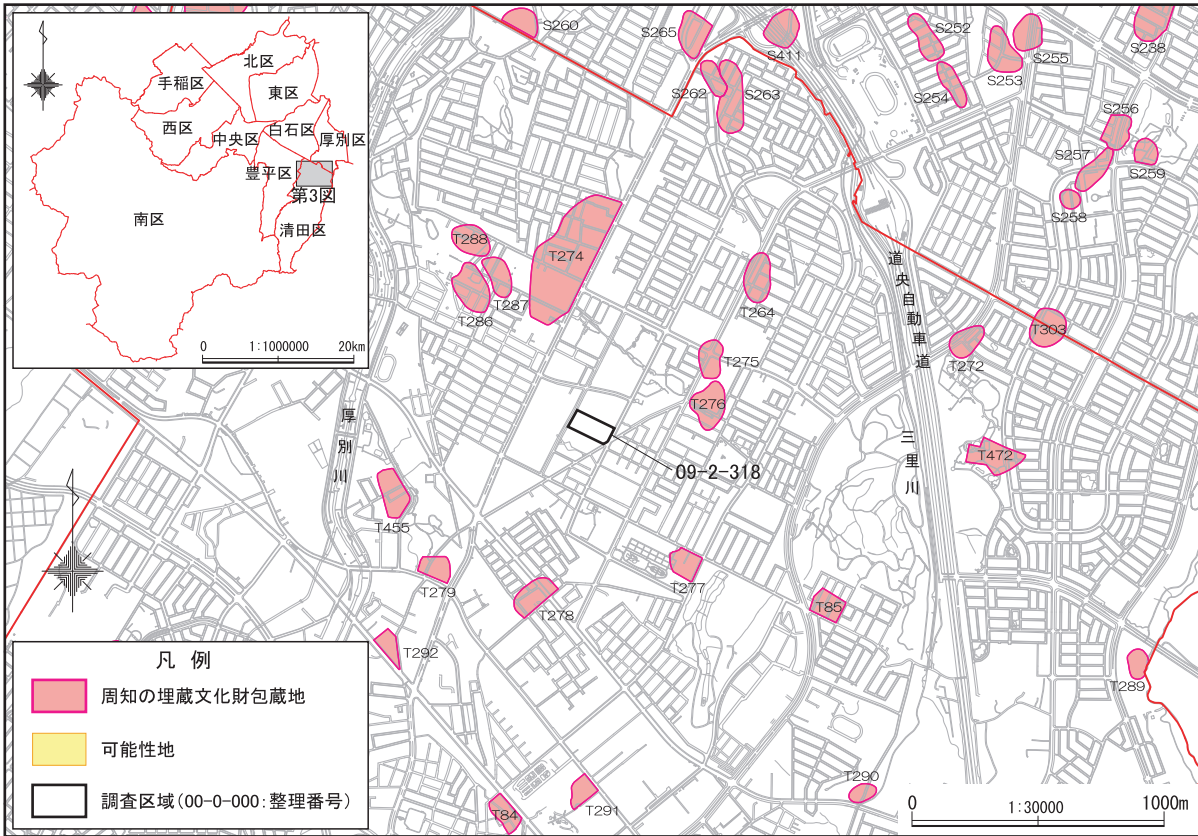
事業地は、札幌北部の沖積平野に位置し、かつて札幌中心部から篠路方面へと流下していた「シノロ」川（現「旧琴似川」）の左岸側に相当する。調査の結果、畑地として使用されていた耕作土下に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。事業地付近の本来の地形は起伏に富んでいたものと理解され、特に事業地北側は河川の影響を強く受けていたものと推測された。この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

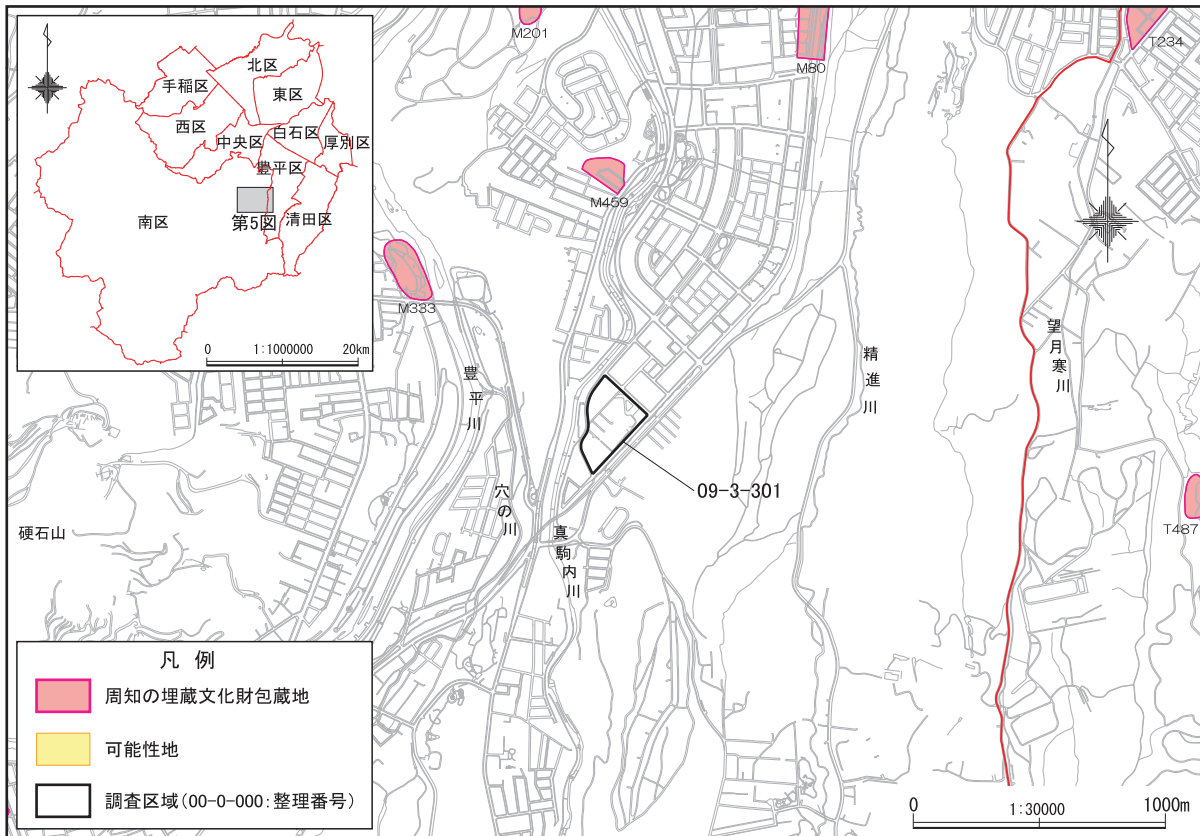


第1図 所在調査位置図(1)

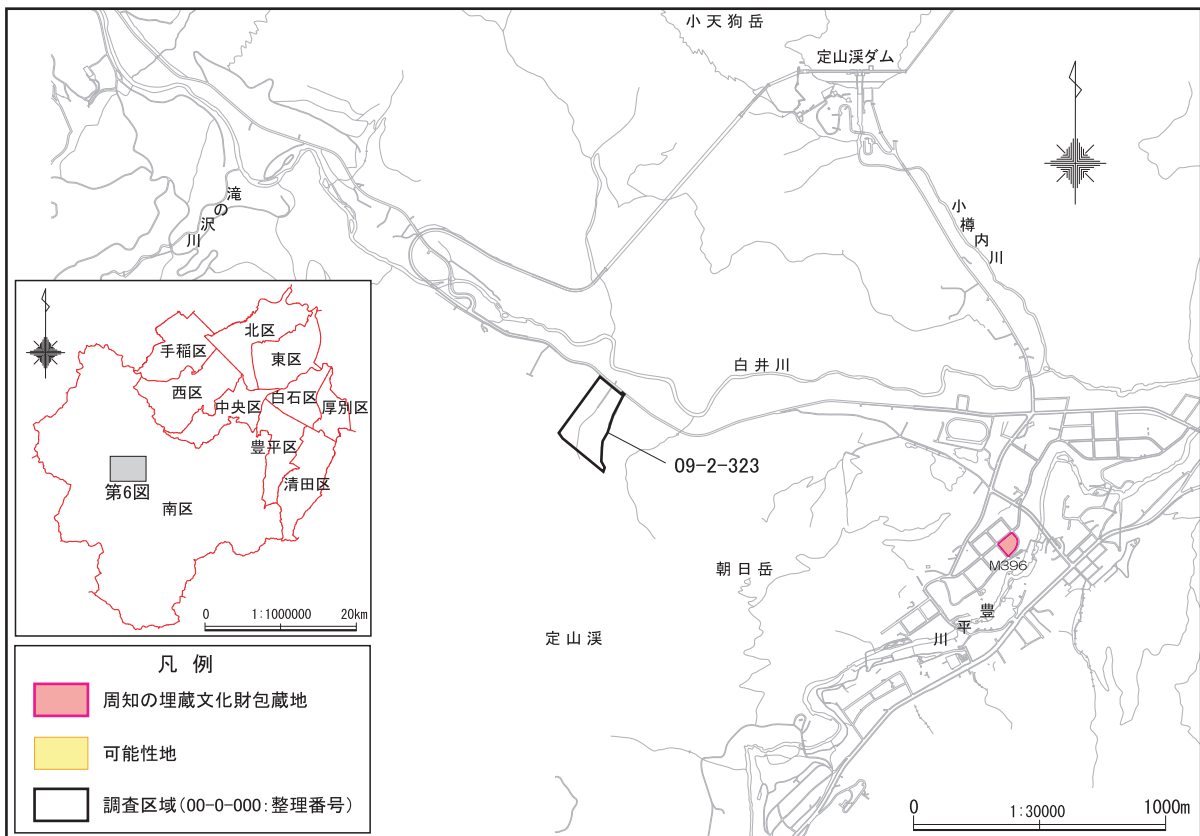


第2図 所在調査位置図(2)





第5図 所在調査位置図(5)



第6図 所在調査位置図(6)

5 平岡4条1丁目：整理番号09-2-318 (図版1E)

事業地は、厚別川の右岸、厚別台地上の西側に所在し、東から西へと下る緩斜面に相当する。調査の結果、厚さ0.2~0.5m程の盛土ないし旧耕作土下に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。自然堆積層の上位は腐食に富んだ黒褐色及び暗褐色の土壌、下位は黄褐色のロームであり、一部では最上位に樽前 a 降下火山灰と推測される灰橙色火山灰の薄層も認められた。この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

6 手稲前田：整理番号09-2-319 (図版1F)

事業地は、人工河川である新川の右岸、新川に架かる国道337号線の第一新川橋東側に所在し、地形的には石狩海岸砂丘と紅葉山砂丘との間に広がる花畔砂堤列地帯に相当する。調査の結果、事業地内は厚く盛土がなされており、旧地形はすでに失われてしまったことが判明した。この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

7 定山溪：整理番号09-2-323 (図版1G)

事業地は、定山溪ダムから南西に直線で約1.6km程のところに所在し、地形的には定山溪朝日岳北西側山麓の白井川に面する右岸斜面地に相当する。調査の結果、事業地内には、角礫を含む砂・砂質シルト・シルト等の堆積が認められ、これらの土壌は崩積層に相当するものと理解された。この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

8 本通9丁目南：整理番号09-2-325 (図版1H)

事業地は、月寒川とラウネナイ川との合流点から北に約1.2km程のところ、地形的には月寒川左岸の西岡台地上に位置し、西岡台地を南西から北東方向に刻む谷地形に面する斜面地に相当する。調査の結果、現況における事業地内の平坦面は、大規模な切土・盛土によって作出されたものであることが判明した。この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

第3章 試掘調査

第1節 試掘調査の方法

試掘調査は、開発事業等の計画地内に、周知の埋蔵文化財包蔵地、隣接地、及び可能性地が所在し、埋蔵文化財の有無、所在の範囲、内容等を把握する必要がある場合、また、事業地で実施した所在調査において埋蔵文化財の所在が確認されたが、その範囲及び内容等が十分把握されていない場合、さらに、事業地内に周知の埋蔵文化財包蔵地、隣接地、及び可能性地は所在しないが、地形及び地質、過去の航空写真等の情報から判断して埋蔵文化財が発見される可能性が極めて高い場合に実施するものである。

調査は、事業地内に、10～40mおきに1×3m（3m²）を基本とする試掘坑を掘削し、埋蔵文化財の有無を確認するとともに、周辺における既往の諸調査の成果を十分に踏まえ、埋蔵文化財の範囲・深さ・内容を把握するものである。

調査に際しては、2点の敷地境界杭を使用して、X軸・Y軸からなる任意の方眼を設定した。方眼のX軸とY軸との関係は数学系座標と同様であり、座標原点からX軸、Y軸それぞれ10mごとにアラビア数字で2桁の番号をつけ、X軸とY軸との交点を「X軸番号－Y軸番号」の順で表記することとした。2桁の番号は、座標原点からの距離（m）の百の位と十の位を表す。試掘坑は、基本的に、このX軸とY軸との交点付近に設定し、「Test Trench」の略語である「TT」に「X軸番号－Y軸番号」を付し各試掘坑名とした（例：「TT01-01」）。ただし、試掘坑数が少数の場合等は、「TT」に3桁の番号を付し試掘坑名とした（例：「TT001」）。

試掘坑の掘削については、事業地内に盛土がある場合や埋蔵文化財が0.5m以上の深さに存在すると予想される場合には、重機により盛土の掘削を行い、無遺物層についてもできる限り重機による掘削を実施した。埋蔵文化財包含層または包含層と予想される土層については、人力による掘削を実施し、埋蔵文化財の確認に努めた。掘削深度が1.5m以上になる場合や軟弱地盤の場合には、安全対策のため土留めを設置した。

調査の記録は、事業地の現況、調査の状況、試掘坑の土層断面について、デジタルカメラで記録するとともに、事業地の範囲、試掘坑の位置、試掘坑の土層断面について、トータルステーションを使用して測量し、三次元のデータとして記録した。埋蔵文化財を発見した場合も、すべての遺構・遺物について、原則としてトータルステーションを使用して測量を行った。

測量に際しては、2点の敷地境界杭を使用して任意に設定した方眼を利用し、標高は、事業地近くの三角点ないしは札幌市公共基準点からレベル移動を行った。

トータルステーションで測量した三次元データは、パーソナル・コンピューターに取り込み、データ管理ソフトを用いて一元的に管理した。試掘坑の配置図及び各試掘坑の断面図は、CAD化したデータをもとに、「Adobe Illustrator」を用いて作図した。

デジタルカメラで撮影した現場写真は、パーソナル・コンピューターに取り込み一元的に管理した。また、発見した遺物についても、35mmデジタル一眼レフカメラを使用して撮影し、パーソナル・コンピューターに取り込んで一元的な管理を行った。

第2表 平成21年度試掘調査一覧

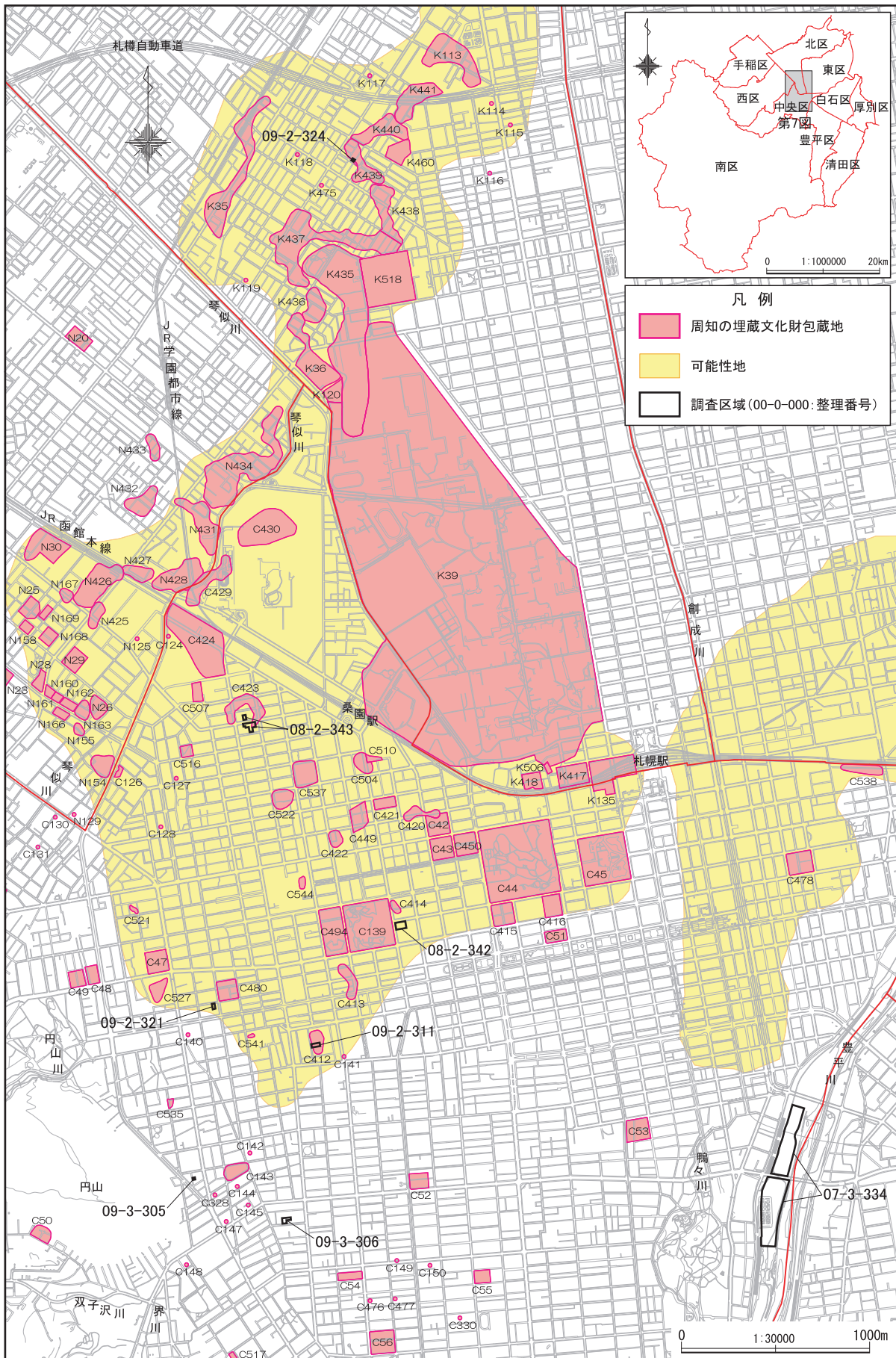
通し番号	整理番号	周知の埋蔵文化財包蔵地	所在地	調査面積(m ²)	事業者	事業種別	調査後措置
1	07-3-323	周知外 (可能性地)	札幌市東区丘珠町、栄町	35,620.00	札幌市	緑地造成	工事着手可 未調査区域
2	07-3-325	周知外 (可能性地)	札幌市東区中沼町	15,923.00	札幌市	河川改修	工事着手可 未調査区域
3	07-3-334	周知外 (大規模開発)	札幌市中央区南10条西1丁目他	56,000.00	札幌市	緑地造成	工事着手可
4	08-3-322	周知外 (大規模開発)	札幌市白石区北郷6条3丁目	15,500.00	札幌市	学校	工事着手可
5	08-3-323	周知外 (大規模開発)	札幌市白石区北郷6条3丁目	17,400.00	札幌市	学校	工事着手可
6	08-3-324	周知外 (H530遺跡隣接地)	札幌市東区北9条東13丁目	5,300.00	札幌市	学校	工事着手可
7	09-3-302	周知外 (可能性地)	札幌市東区北19条東22丁目	1,351.56	札幌市	宅地造成	工事着手可
8	09-3-303	周知外 (可能性地)	札幌市東区伏古4条2丁目	1,812.76	札幌市	宅地造成	工事着手可
9	09-3-304	周知外 (可能性地)	札幌市東区伏古1条2丁目	699.00	札幌市	宅地造成	工事着手可
10	09-3-305	周知外 (可能性地)	札幌市中央区南7条西25丁目	143.64	札幌市	宅地造成	工事着手可
11	09-3-306	周知外 (可能性地)	札幌市中央区南9条西20丁目	985.20	札幌市	宅地造成	工事着手可
12	09-3-307	周知外 (大規模開発)	札幌市清田区真栄5条2丁目	16,838.29	札幌市	宅地造成	工事着手可
13	09-3-308	周知外 (S251遺跡隣接地)	札幌市厚別区大谷地東6丁目	5,773.96	札幌市	宅地造成	工事着手可
14	09-3-309	周知外 (可能性地)	札幌市東区伏古4条2丁目	3,379.73	札幌市	宅地造成	工事着手可
15	09-3-311	N545遺跡	札幌市西区宮の沢2条3丁目	1,043.95	札幌市	宅地造成	再協議 工事着手可
16	09-3-312	周知外 (M341遺跡隣接地)	札幌市南区北ノ沢	12,867.00	札幌市	道路新設	工事着手可 未調査区域
17	08-2-342	C414遺跡	札幌市中央区北1条西14丁目	1,984.19	民間会社	共同住宅	慎重工事
18	08-2-343	C423遺跡	札幌市中央区北10～11条西19丁目	2,320.57	民間会社	店舗	慎重工事 再協議
19	09-2-303	T222遺跡	札幌市豊平区月寒東2条16丁目	2,797.91	民間法人	その他建物	慎重工事 工事着手可
20	09-2-304	周知外 (可能性地)	札幌市東区北47条東17丁目	4,242.35	民間法人	その他建物	工事着手可
21	09-2-311	C412遺跡	札幌市中央区南2条西18～19丁目	830.82	公立大学法人	その他建物	慎重工事
22	09-2-321	周知外 (可能性地)	札幌市中央区大通西23丁目	419.36	民間個人	共同住宅	工事着手可
23	09-2-324	K439遺跡	札幌市北区北30条西11丁目	187.29	民間個人	個人住宅	工事立会 慎重工事 工事着手可

第2節 試掘調査の概要

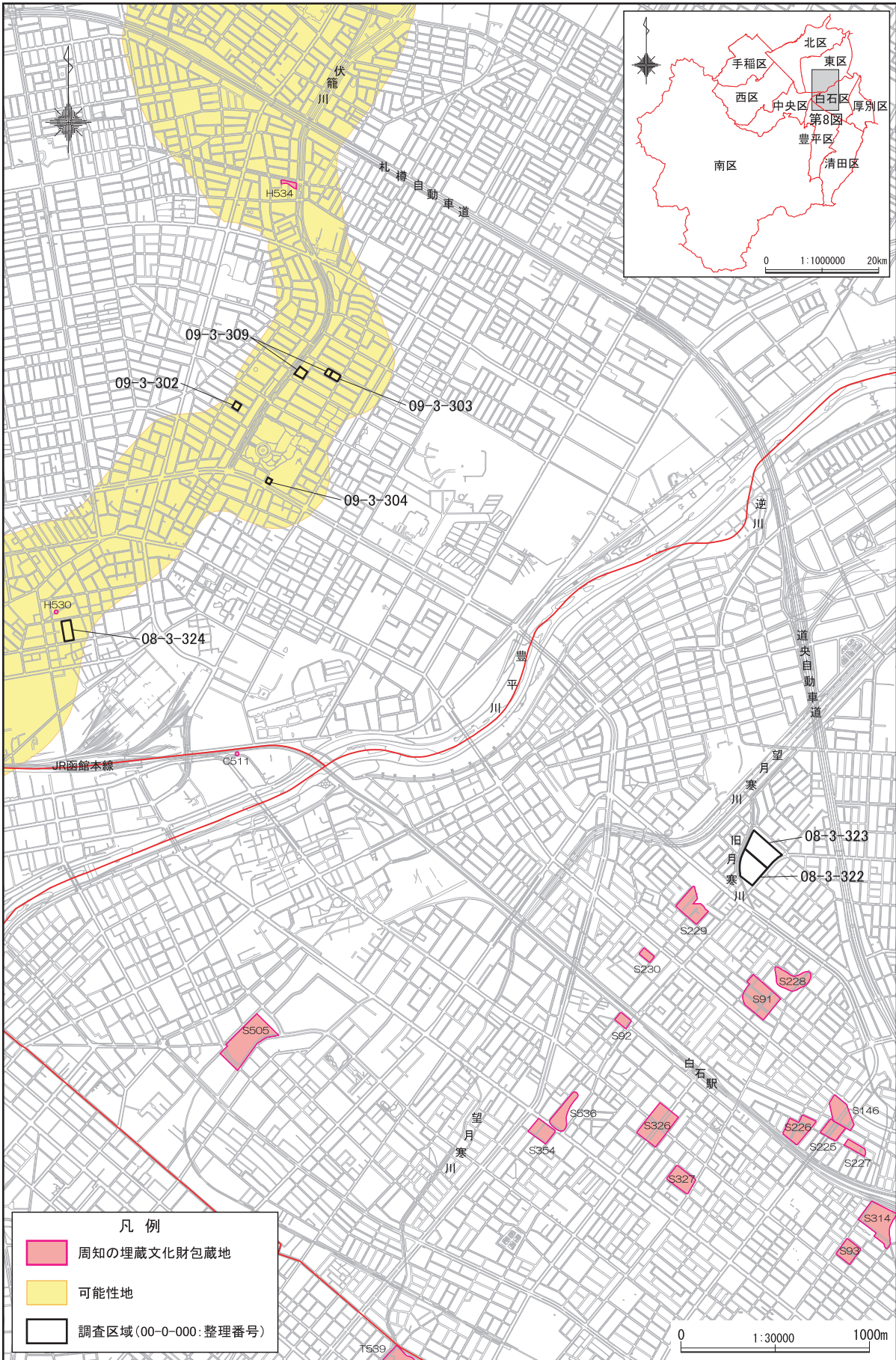
平成21年度に実施した試掘調査は23件であり、調査対象面積は約203,420m²であった。試掘調査の一覧を第2表として、試掘調査の実施位置を第7～12図として掲載したので、参照願いたい。

事業の内訳は、公共事業16件（札幌市16件）、民間事業7件（会社組織2件、法人組織3件、個人2件）であり、このうち協議から調査の段階で周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業が5件、隣接地に該当する事業が4件、可能性地に該当する事業が10件、大規模開発に該当する事業が4件であった。事業地の立地については、扇状地及び沖積低地に位置するものが多く、南東部の台地上や南西部の山麓付近に位置するものも含まれていた。

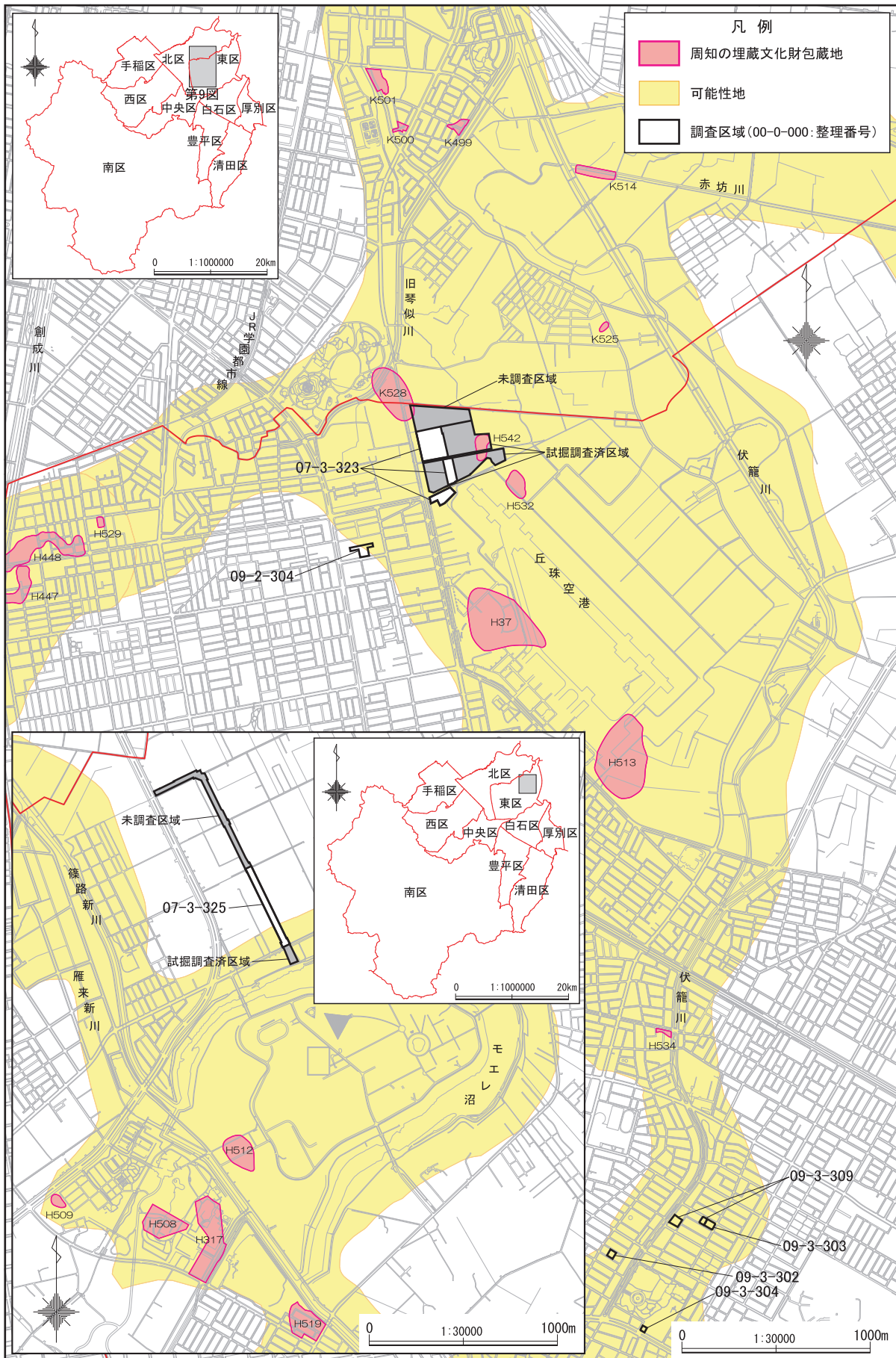
これらの事業に伴う試掘調査の結果、周知の埋蔵文化財包蔵地C423遺跡に該当する事業（整理番



第7図 試掘調査位置図(1)



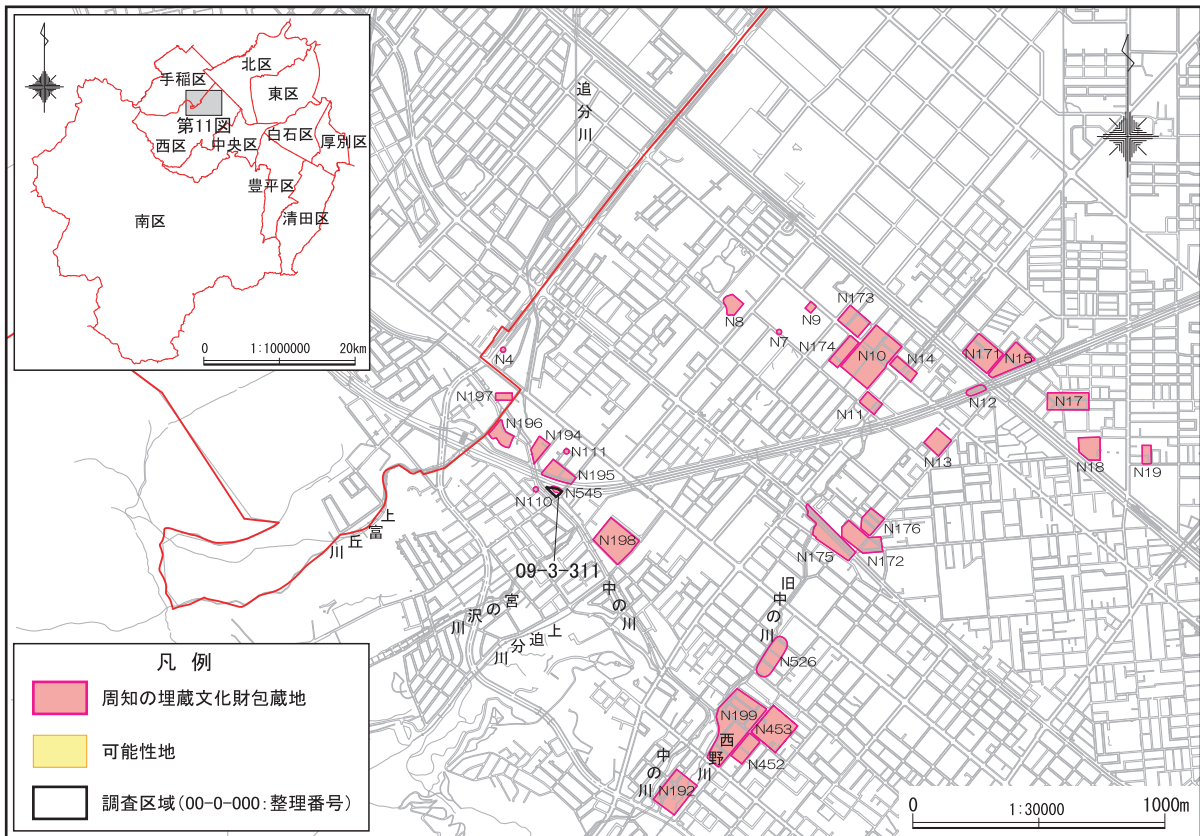
第8図 試掘調査位置図(2)



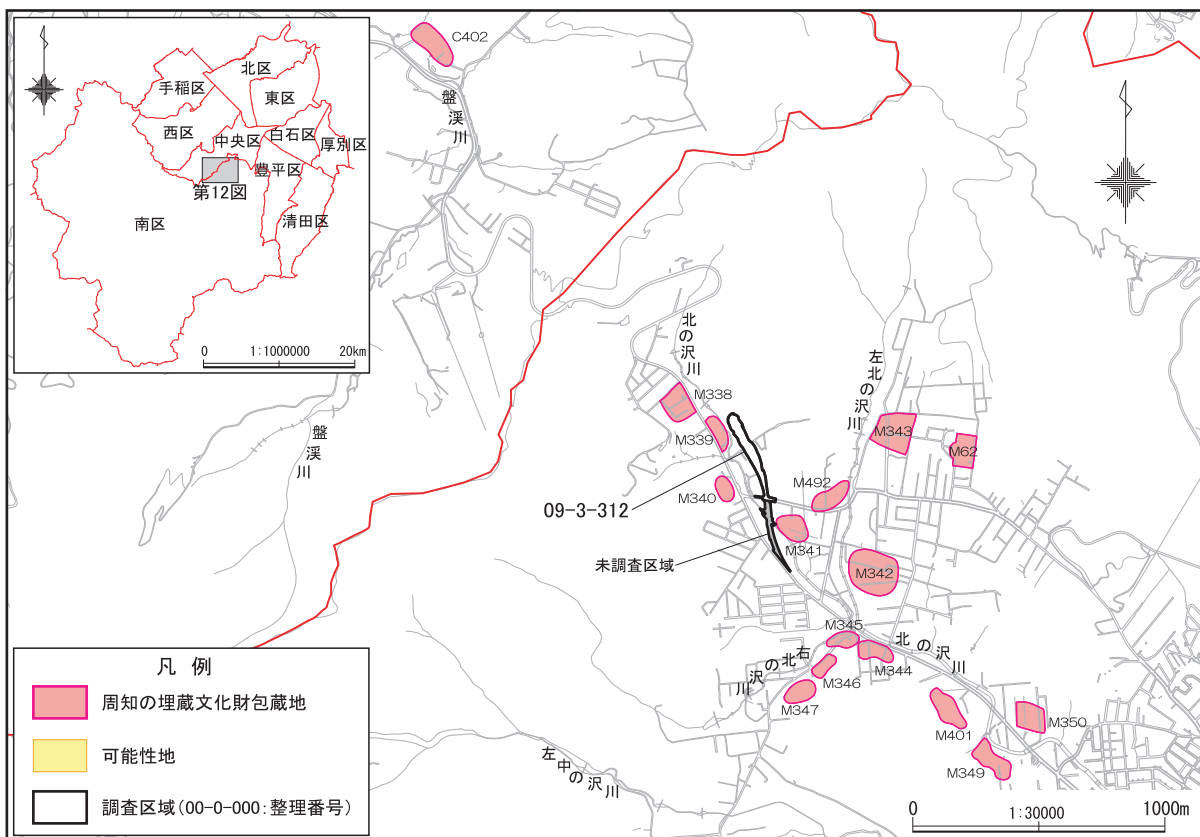
第9図 試掘調査位置図(3)



第10図 試掘調査位置図(4)



第11図 試掘調査位置図(5)



第12図 試掘調査位置図(6)

号08-2-343)については、事業地の一部で埋蔵文化財が発見されたことから、再度協議が必要な旨の回答を行った。周知の埋蔵文化財包蔵地K439遺跡に該当する事業(整理番号09-2-324)については、包蔵地外を含む事業地の一部で埋蔵文化財が発見されたことから、包蔵地範囲の拡張について周知資料の記載内容の変更を行った。K439遺跡の調査後措置は、工事立会となった。周知の埋蔵文化財包蔵地T222遺跡に該当する事業(整理番号09-2-303)については、事業地の一部で埋蔵文化財が発見されたものの、極めて狭小な範囲での発見であったことから、調査後措置は慎重工事となった。

また、周知の埋蔵文化財包蔵地N110遺跡の隣接地及びN195遺跡の隣接地に該当する事業(整理番号09-3-311)に伴う試掘調査では、新たな埋蔵文化財包蔵地が確認されたことから、事業地の一部について新規の埋蔵文化財包蔵地N545遺跡として周知資料の整備を行い、再度協議が必要な旨の回答を行った。

この他の周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業については、調査後措置として慎重工事を求めることとなり、隣接地、可能性地、及び大規模開発に該当する事業については、工事に着手して差し支えないものと判断された。

第3節 試掘調査の成果

1 丘珠町、栄町：整理番号07-3-323 (第13・14図、図版2)

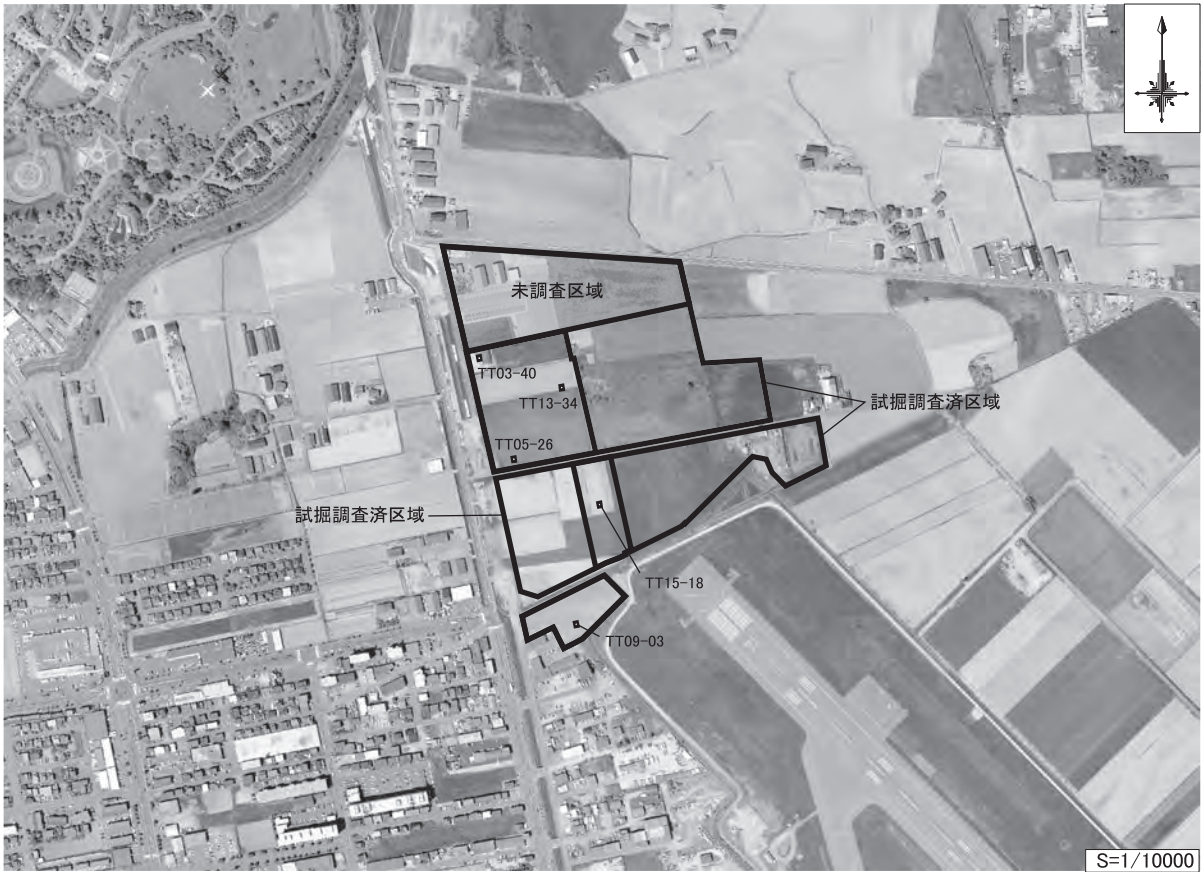
丘珠空港滑走路北西側で緩衝緑地帯としての公園緑地整備計画が策定され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』(平成17年10月31日発行版)に示された「埋蔵文化財が発見される可能性の高い地区」に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成19年度に5日間の日程で1次試掘を、平成20年度に7日間の日程で2次試掘を実施し(札幌市観光文化局文化部文化財課埋蔵文化財係編 2009)、今年度は7日間の日程で3次試掘を実施したものである。

事業地は札幌市東区丘珠町～栄町に所在し、地形的には伏籠川左岸に広がる沖積低地に相当する。3次試掘は、2次試掘で擦文時代の遺構・遺物を発見し、新規の埋蔵文化財包蔵地H542遺跡として周知資料の整備を行った範囲よりも西側を調査対象とし、88箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、2次試掘で確認した擦文時代の包含層(黒色シルト～粘土)に対応する土層が確認されたものの、遺構・遺物は発見されなかった。黒色土壌上面の標高を比較すると、H542遺跡付近は標高4.0m以上であるのに対して、3次試掘対象範囲の北西端は標高3.0m程しかなく、事業地付近は南東から北西に向かって徐々に標高が減じる旧地形であったものと推測された。

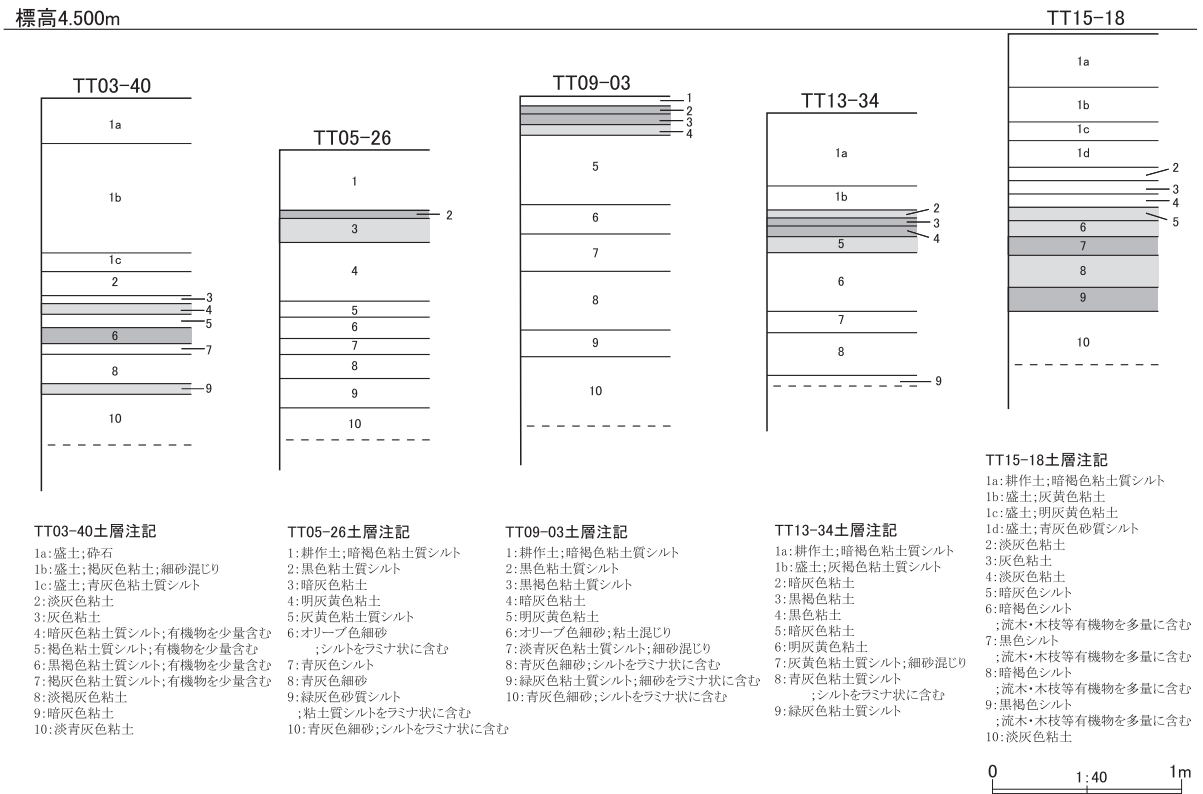
3次試掘の結果を北海道教育委員会に報告したところ、試掘調査が終了した区域については工事に着手して差し支えないが、事業地北側の未調査区域については、あらためて試掘調査を実施する必要がある旨の回答が出された。

2 中沼町：整理番号07-3-325 (第15・16図、図版3)

モエレ沼北側で都市基盤河川事業としてモエレ中野川改修工事が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』(平成17年10月31日発行版)に示された「埋蔵文化財が発見される可能性の高い地区」に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましい



第13図 整理番号07-3-323 試掘調査実施箇所

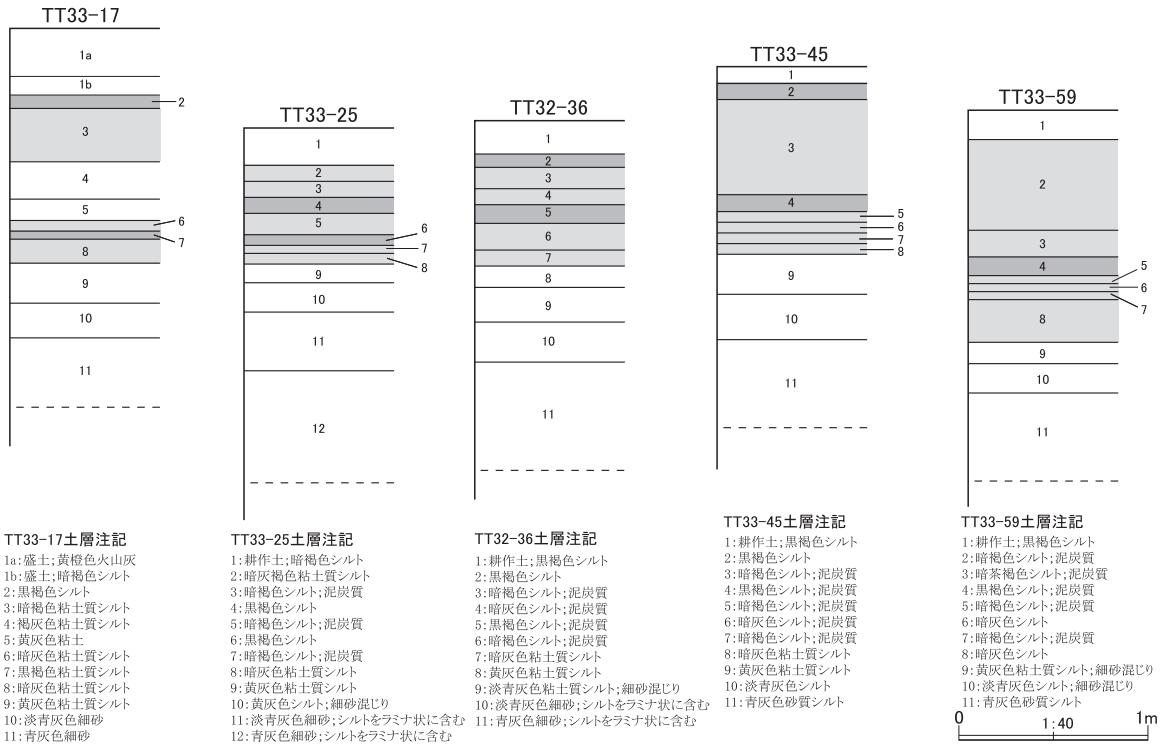


第14図 整理番号07-3-323 試掘調査土層断面模式図



第15図 整理番号07-3-325 試掘調査実施箇所

標高5.000m



第16図 整理番号07-3-325 試掘調査土層断面模式図

ものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成19年度に2日間の日程で1次試掘を実施し（札幌市観光文化局文化財課埋蔵文化財係編 2009）、今年度は5日間の日程で2次試掘を実施したものである。

事業地は札幌市東区中沼町に所在し、地形的にはモエレ沼北側に広がる沖積低地に相当する。2次試掘は、中野幹線から約450m程北側までを調査対象とし、68箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、南端部では厚さ0.3～1.0m程の盛土下に、それ以外では厚さ0.1～0.3m程の耕作土下に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。南端部では、自然堆積層の上位に黒みの強いシルトや粘土質シルトが、中位に黒みの強い粘土質シルトが堆積し、北に進むと、この間に植物遺体を多量に含む泥炭質の土壤が介在し、北側ほど厚みを増していく状況が確認された。

2次試掘の結果を北海道教育委員会に報告したところ、試掘調査が終了した区域については工事に着手して差し支えないが、事業地北側の未調査区域については、あらためて試掘調査を実施する必要がある旨の回答が出された。

3 南10条西1丁目他：整理番号07-3-334（第17・18図、図版4）

豊平川の左岸高水敷で緑地造成工事が計画され、事業面積が10,000m²を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成21年度に1日間の日程で試掘調査を実施したものである。

事業地は、豊平川左岸の河川敷に相当し、南大橋を挟んで上流側と下流側とに別れる。試掘調査は、散策路等の造成のみが計画されている下流側ではなく、敷地全域での緑地造成が計画されている上流側を対象とし、14箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、ほとんどの試掘坑で厚さ0.5～1.5m程の盛土直下に砂礫層の堆積が確認され、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

4 北郷6条3丁目：整理番号08-3-322（第19・20図、図版5）

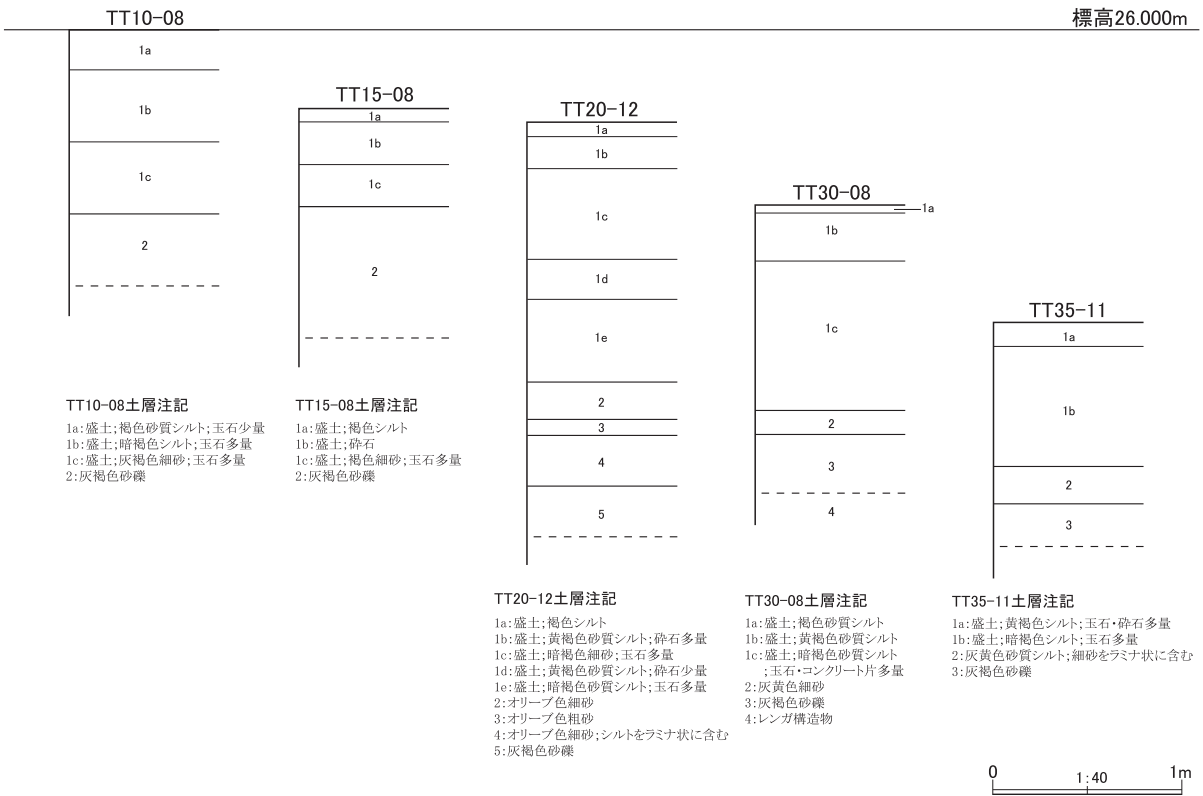
市内の小中学校では、建物の老朽化が進んでいることから、改築工事が順次予定されており、市立北白石小学校でも、平成22年度から校舎の全面改築工事を実施する計画が策定された。本事業は、事業面積が10,000m²を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成21年度に3日間の日程で試掘調査を実施したものである。

事業地は札幌市白石区北郷6条3丁目に所在し、地形的には西岡台地を北へと下った低地部に相当する。事業地の西隣には、旧月寒川が北流し、事業地から300m強北側で望月寒川と合流している。

試掘調査は、校舎・体育館・プールの建つ事業地南東側・南西側・北西側を避け、事業地北東側のグラウンドに30箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、大半の試掘坑で、0.5～1.3m程の盛土下に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。自然堆積層の上部には樽前 a 火山



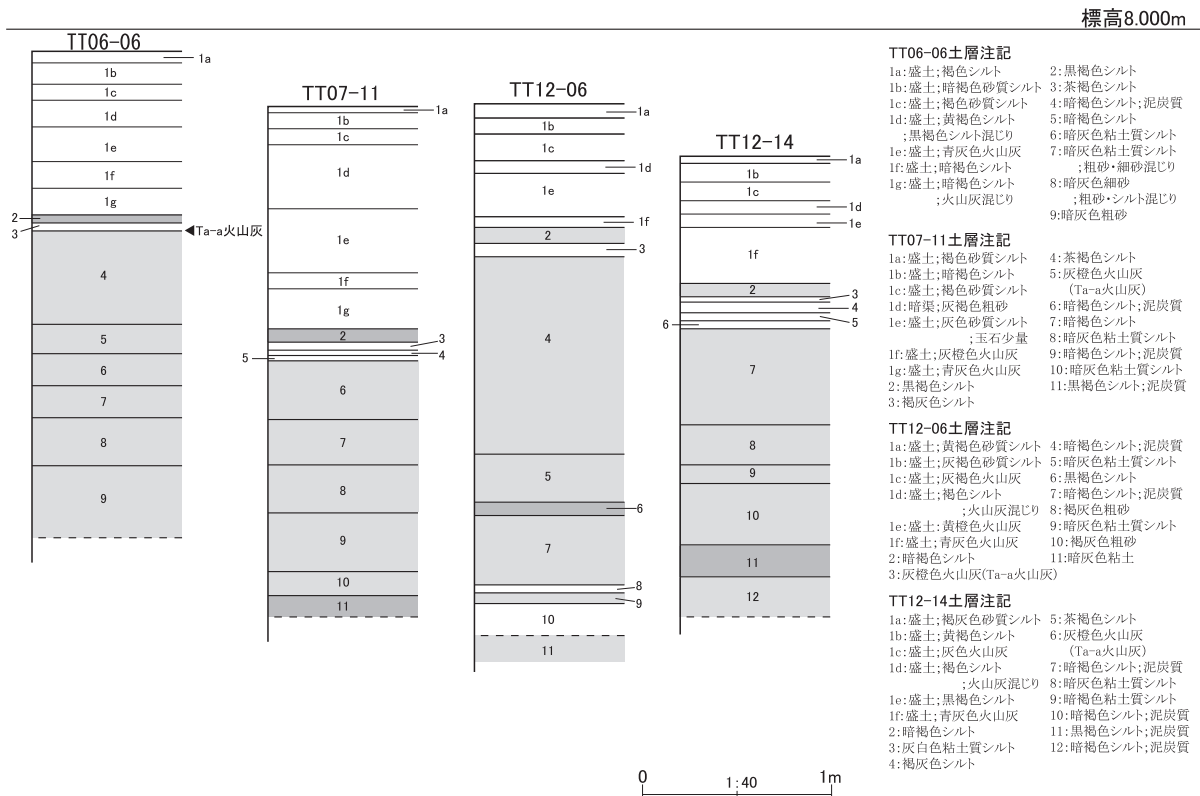
第17図 整理番号07-3-334 試掘調査実施箇所



第18図 整理番号07-3-334 試掘調査土層断面模式図



第19図 整理番号08-3-322 試掘調査実施箇所



第20図 整理番号08-3-322 試掘調査土層断面模式図

灰に相当するものと推測される灰橙色の火山灰が認められ、それより下には、植物の残骸を多量に含む泥炭質の土壌が厚く堆積し、横倒しの大木の幹や埋没した大木の根が多く確認された。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

5 北郷6条3丁目：整理番号08-3-323（第21・22図、図版6）

市内の小中学校では、建物の老朽化が進んでいることから、改築工事が順次予定されており、市立北白石中学校でも、平成22年度から校舎の全面改築工事を実施する計画が策定された。本事業は、事業面積が10,000m²を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成21年度に4日間の日程で試掘調査を実施したものである。

事業地は、上記した北白石小学校（整理番号08-2-322）の北東側隣接地である。試掘調査は、校舎等の建つ事業地南東側を避け、事業地北西側のグラウンドに45箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、大半の試掘坑で、厚さ1.0m内外の盛土下に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。自然堆積層の層相は、隣接する北白石小学校の状況と同様であり、事業地付近は、かつての月寒川に沿って広がる湿地帯に相当するものと考えられた。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

6 北9条東13丁目：整理番号08-3-324（第23・24図、図版7）

札幌市東区北9条東13丁目に所在する市立苗穂小学校で、流域貯留浸透事業に伴うグラウンド造成工事が計画され、事業地は周知の埋蔵文化財包蔵地H530遺跡の隣接地に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、事業地の一部について、平成21年度に3日間の日程で試掘調査を実施したものである。

事業地はJR北海道苗穂運転所から北北東に約700m強のところを所在し、地形的には沖積低地に相当する。明治29年に陸軍省陸地測量部が製版した地形図『北海道假製五万分一圖 札幌第十號 札幌』（以下「明治29年版地形図」と仮称）では、札幌中心部から北東方向に流れる伏籠川が、事業地付近で幾筋かに分流し、そのうちの主流と思われる河道が、本事業地の南西側から北側を巻くように蛇行して東へと流下していることから、本事業地は伏籠川右岸に立地しているものと言える。

試掘調査は、事業地全体に28箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、厚さ0.3～0.8m程の盛土下に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

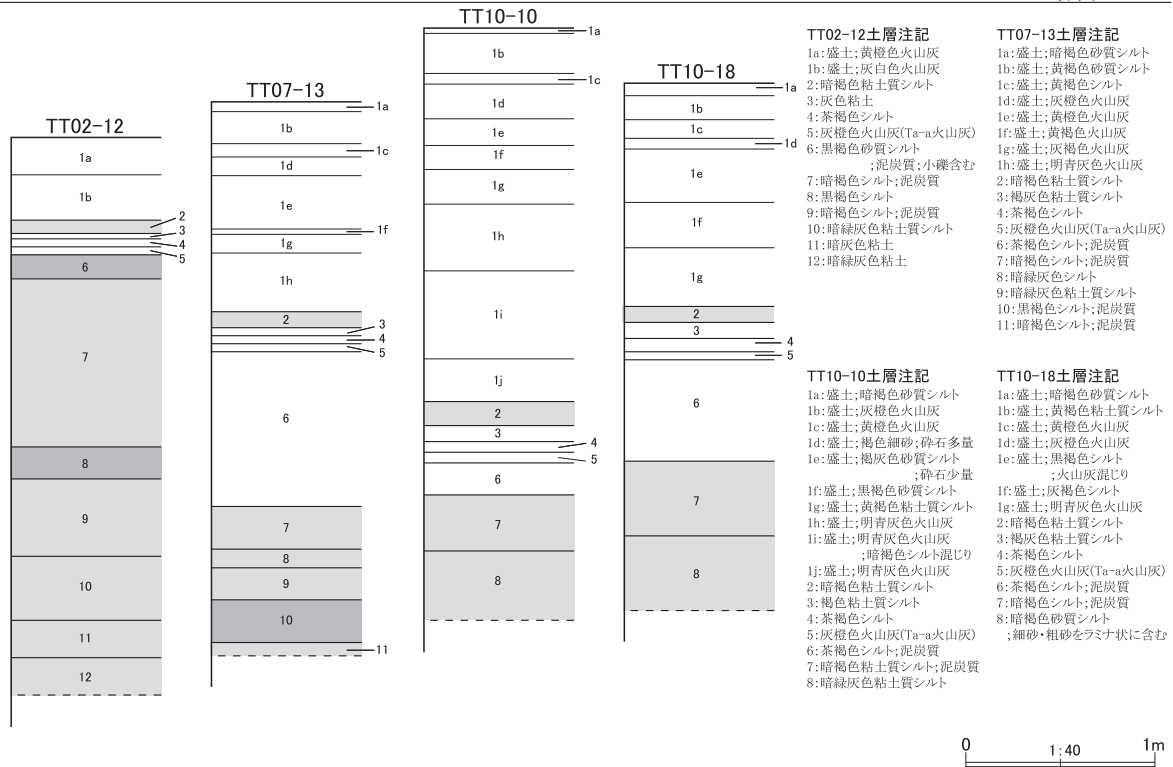
なお、事業地中央西側に設定した試掘坑（TT04-06）では、旧耕作土直下で畑の畝跡の可能性のある溝状の落ち込みを検出したが、所属時期は不明とせざるをえなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。



第21図 整理番号08-3-323 試掘調査実施箇所

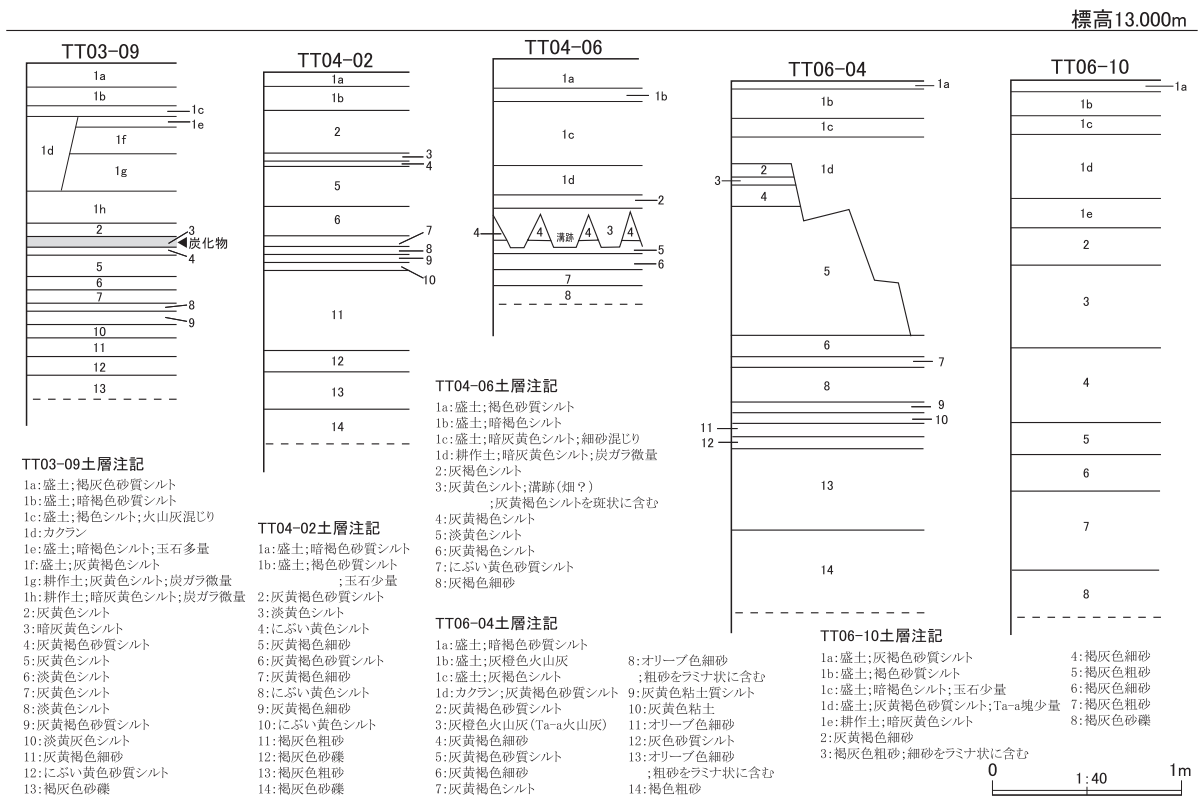
標高8.000m



第22図 整理番号08-3-323 試掘調査土層断面模式図



第23図 整理番号08-3-324 試掘調査実施箇所



第24図 整理番号08-3-324 試掘調査土層断面模式図

7 北19条東22丁目：整理番号09-3-302（第25・26図、図版8）

札幌市東区北19条東22目に所在する市有地で宅地造成工事が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成17年10月31日発行版）に示された「埋蔵文化財が発見される可能性の高い地区」に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成21年度に1日間の日程で試掘調査を実施したものである。

事業地は、伏籠川が暗渠化されている伏古拓北通の西側、伏籠川の上流域に所在し、伏古拓北通を挟んで伏古公園の北西側に位置する。暗渠化される以前の伏籠川は東西に大きく蛇行を繰り返しながら北流しており、昭和29年撮影の航空写真では、本事業地の東側で、現在の伏古公園付近を大きく巻くように蛇行する河道を確認することができる。

試掘調査は、事業地全体に10箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、いずれの試掘坑でも、厚さ0.2～0.5m程の耕作土下に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

8 伏古4条2丁目：整理番号09-3-303（第27・28図、図版9A～9D）

札幌市東区伏古4条2丁目に所在する市有地で宅地造成工事が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成17年10月31日発行版）に示された「埋蔵文化財が発見される可能性の高い地区」に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成21年度に2日間の日程で試掘調査を実施したものである。

事業地は、伏籠川が暗渠化されている伏古拓北通の東側、伏籠川の上流域に所在し、昭和29年撮影の航空写真では、伏籠川が事業地を西から東へと横断して流れている状況を確認することができる。

試掘調査は、事業地全体に12箇所の試掘坑を設定して実施した。事業地南東側に設定したTT04-01とTT06-01を除いて、現地表面から深さ3m付近まで盛土であり、遺構・遺物も発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

9 伏古1条2丁目：整理番号09-3-304（第29・30図、図版9E～9H）

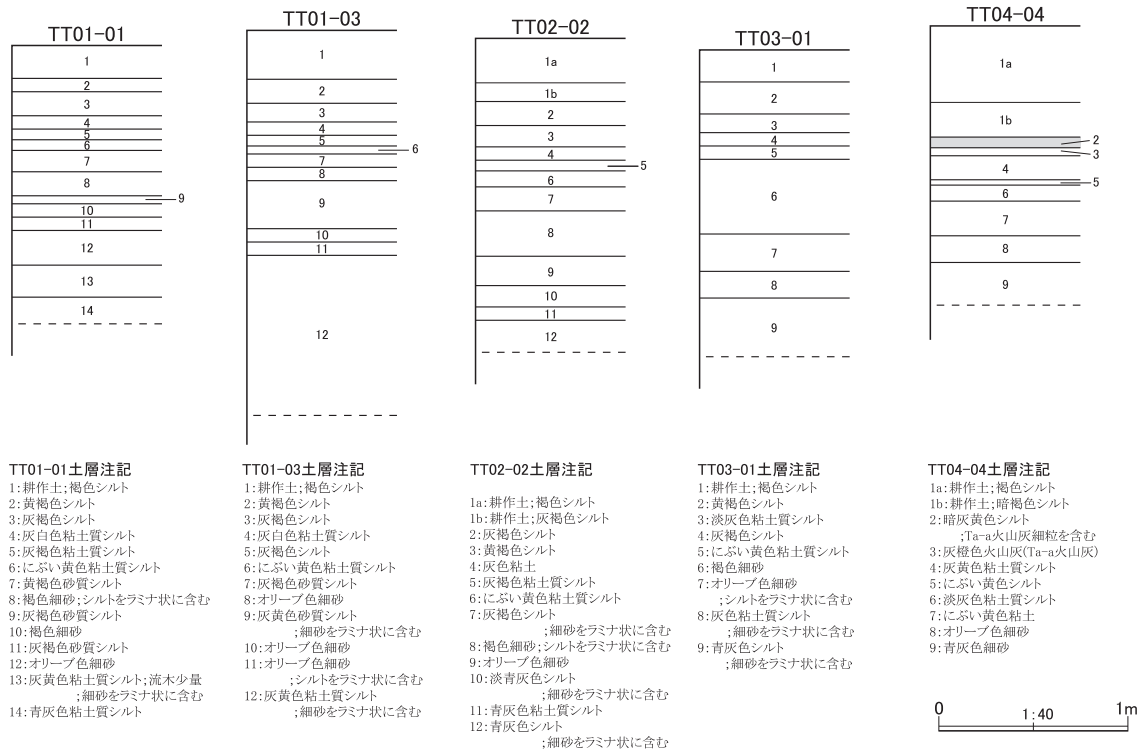
札幌市東区伏古1条2丁目に所在する市有地で宅地造成工事が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成17年10月31日発行版）に示された「埋蔵文化財が発見される可能性の高い地区」に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成21年度に1日間の日程で試掘調査を実施したものである。

事業地は、道道札幌環状線に面し、市立札幌小学校の南側隣接地に所在する。伏古拓北通の東側、伏籠川の上流域に位置し、昭和29年撮影の航空写真では、伏籠川が事業地を西から東へと横断し、札幌小学校の東側を迂回するように大きく蛇行する状況を確認することができる。



第25図 整理番号09-3-302 試掘調査実施箇所

標高11.500m

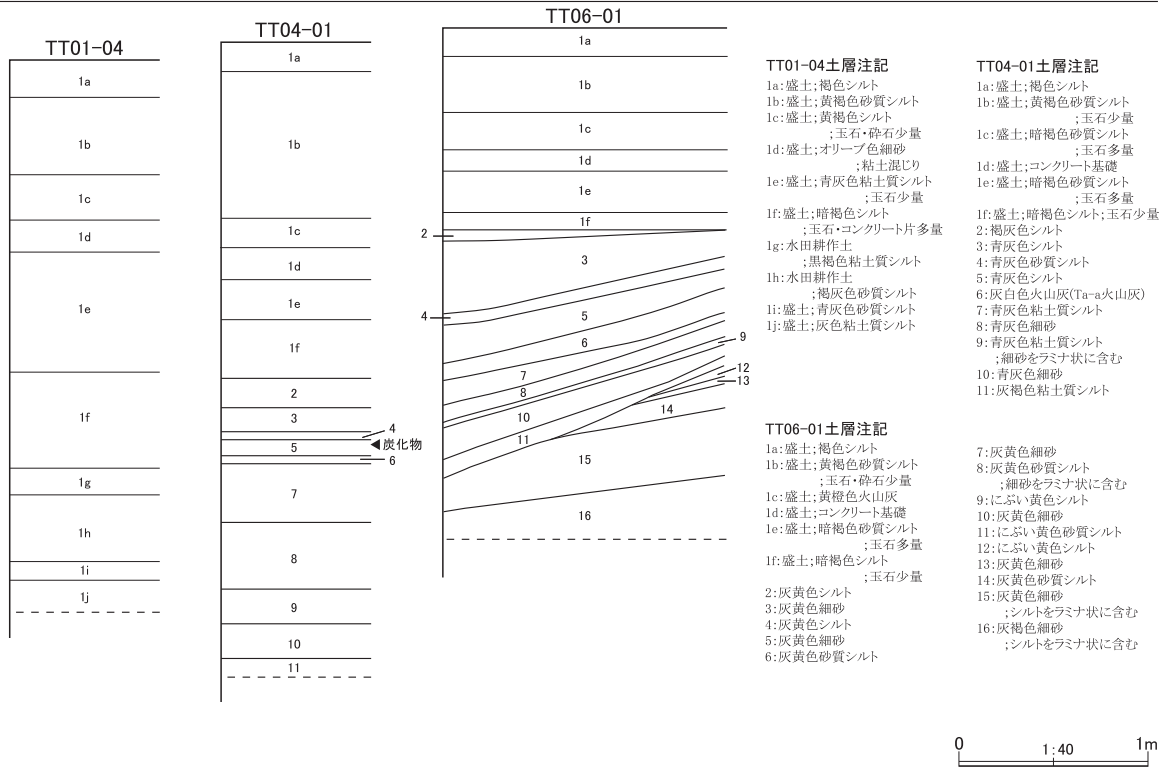


第26図 整理番号09-3-302 試掘調査土層断面模式図



第27図 整理番号09-3-303 試掘調査実施箇所

標高12.000m

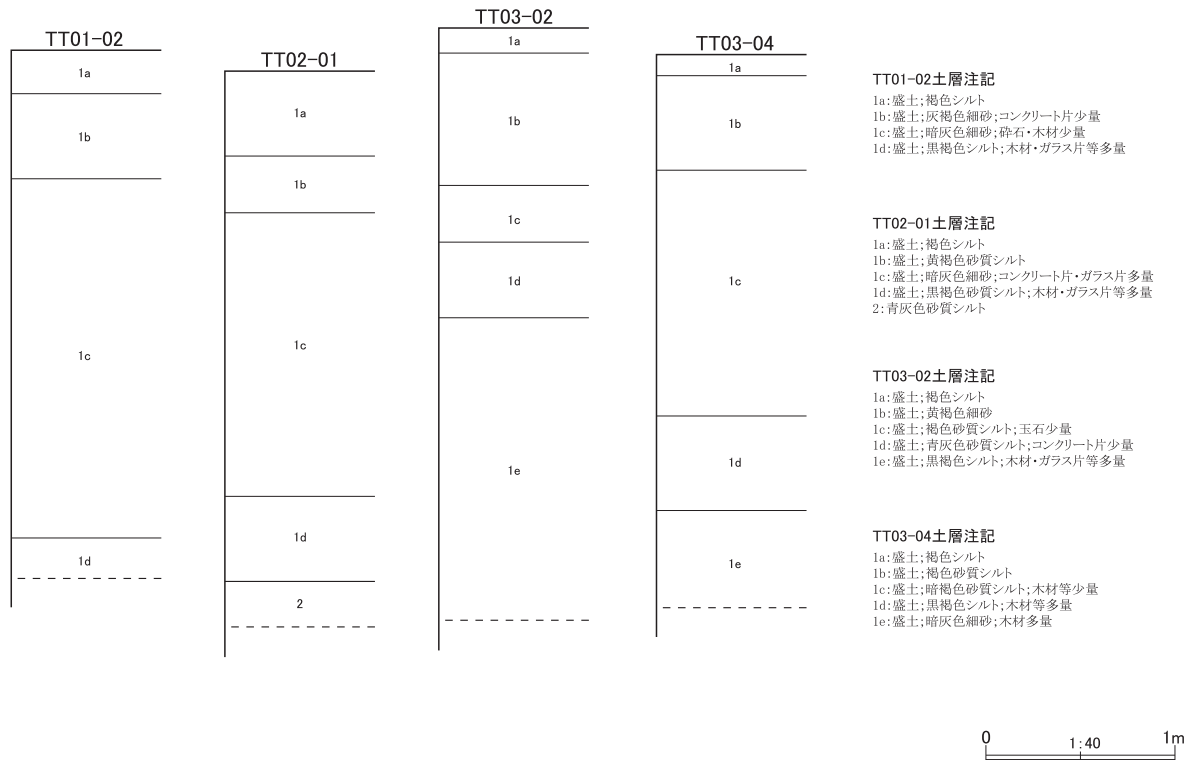


第28図 整理番号09-3-303 試掘調査土層断面模式図



第29図 整理番号09-3-304 試掘調査実施箇所

標高12.000m



第30図 整理番号09-3-304 試掘調査土層断面模式図

試掘調査は、事業地全体に6箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、TT02-01を除いて、現地表面から深さ3m付近まで盛土であり、遺構・遺物も発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

10 南7条西25丁目：整理番号09-3-305（第31・32図、図版10A～10D）

札幌市中央区南7条西25丁目に所在する市有地で宅地造成工事が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成17年10月31日発行版）に示された「埋蔵文化財が発見される可能性の高い地区」に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱いについて協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成21年度に半日間の日程で試掘調査を実施したものである。

事業地は円山東麓に面する豊平川扇状地の西縁に位置し、現在は暗渠化されている界川の左岸に立地する。試掘調査は、事業地全体に2箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、厚さ0.3～0.6m程の盛土下に自然堆積層が認められたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

11 南9条西20丁目：整理番号09-3-306（第33・34図、図版10E～10H）

札幌市中央区南9条西20丁目に所在する市有地で宅地造成工事が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成17年10月31日発行版）に示された「埋蔵文化財が発見される可能性の高い地区」に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱いについて協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成21年度に半日間の日程で試掘調査を実施したものである。

事業地は、円山の山頂部から東に1km程のところ、円山東麓に面する豊平川扇状地の西縁近くに所在する。『札幌及び周辺部地盤地質図』（地質調査所 1991）では、本事業地の西側を北流する界川とは別に、藻岩山麓に沿って北西方向に流下し、本事業地を南東から北西に縦断して円山方面へと下る旧低水路が復元されており、本事業地はこの旧河川沿いに立地するものと言える。

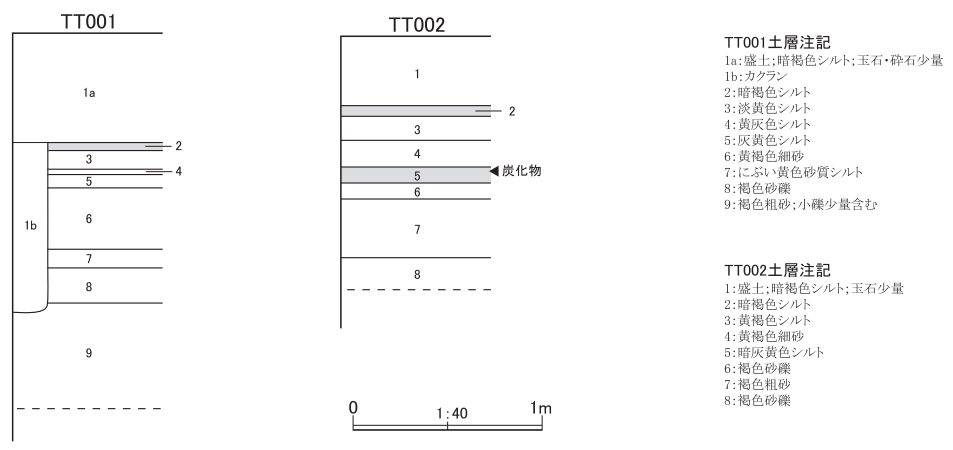
試掘調査は、事業地全体に8箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、厚さ0.3～1.0m程の盛土下に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。事業地南西端では、盛土直下に扇状地の基盤をなす砂礫層上部が露出していたが（第34図TT01-02土層断面模式図参照）、それ以外の範囲では、盛土・耕作土下にシルトや細砂が堆積し、さらにその下に砂礫層が堆積していた。事業地中央の南東から北西に向かって低所が延び、事業地北西端に設定したTT01-04では西側に向かって落ち込む堆積状況が確認されたことから、上記した地質図のとおり、藻岩山麓から円山方面へと下る河川が本事業地内を南東から北西方向に縦断していることが明らかとなった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。



第31図 整理番号09-3-305 試掘調査実施箇所

標高21.500m

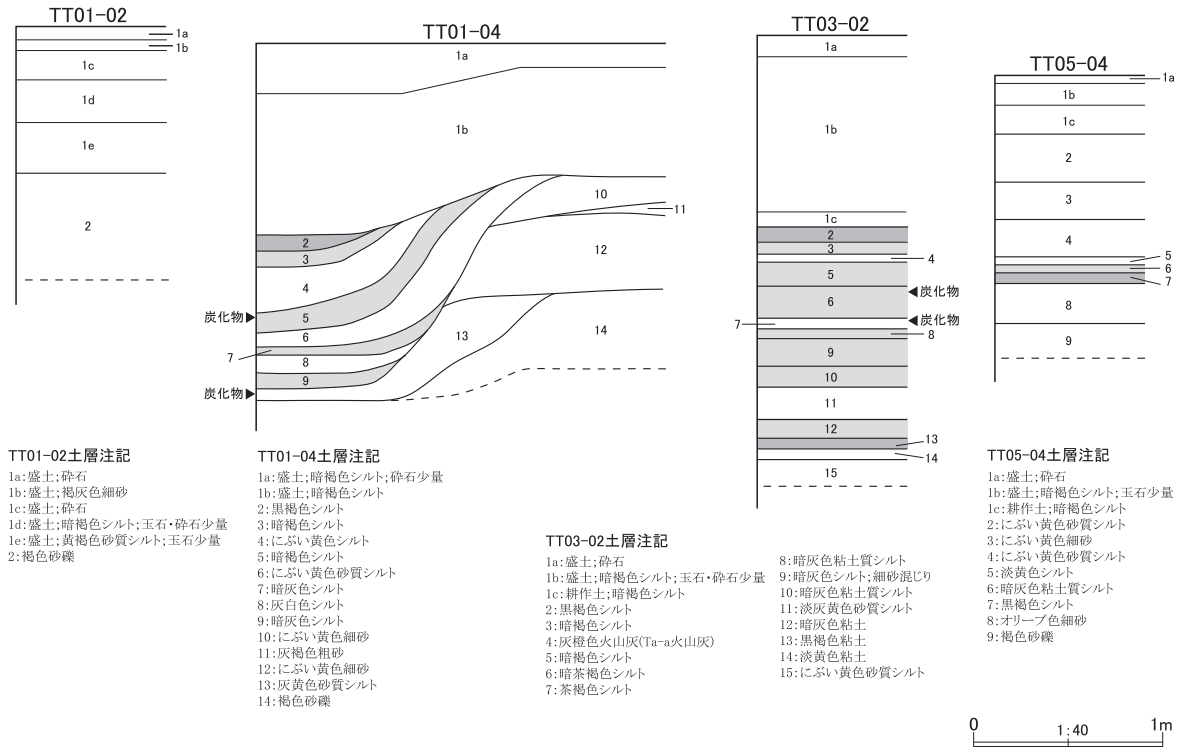


第32図 整理番号09-3-305 試掘調査土層断面模式図



第33図 整理番号09-3-306 試掘調査実施箇所

標高24.000m



第34図 整理番号09-3-306 試掘調査土層断面模式図

12 真栄5条2丁目：整理番号09-3-307（第35・36図、図版11）

札幌市清田区真栄5条2丁目に所在する市有地で宅地造成工事が計画され、事業面積が10,000m²を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成21年度に5日間の日程で試掘調査を実施したものである。

事業地は、厚別川と山部川・真栄川との合流点から東に200m強のところの所に所在し、地形的には厚別川右岸の氾濫原低地に相当する。本事業地の東側には、厚別台地ないし輪厚台地の西縁が比高差15m程の崖面として屹立している。試掘調査は、事業地全体に70箇所を試掘坑を設定して実施した。調査の結果、いずれの試掘坑でも、2m程の厚い盛土下に耕作土が認められ、その下に自然堆積層である黒褐色や暗褐色等の黒みの強いシルトが確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

13 大谷地東6丁目：整理番号09-3-308（第37・38図、図版12A～12D）

札幌市厚別区大谷地東6丁目に所在する市有地で宅地造成工事が計画され、事業地は周知の埋蔵文化財包蔵地S251遺跡の隣接地に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成21年度に2日間の日程で試掘調査を実施した。

事業地は厚別公園陸上競技場から北に600m程のところの所に所在し、地形的には厚別台地上の三里川右岸に相当する。西側を三里川に、南側を三里川の支谷に囲まれた台地上の縁辺部である。

試掘調査は、事業地全体に25箇所を試掘坑を設定して実施した。調査の結果、大半の試掘坑で、盛土直下に地山の黄褐色ロームが露出する状況が確認され、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

14 伏古4条2丁目：整理番号09-3-309（第39・40図、図版12E～12H）

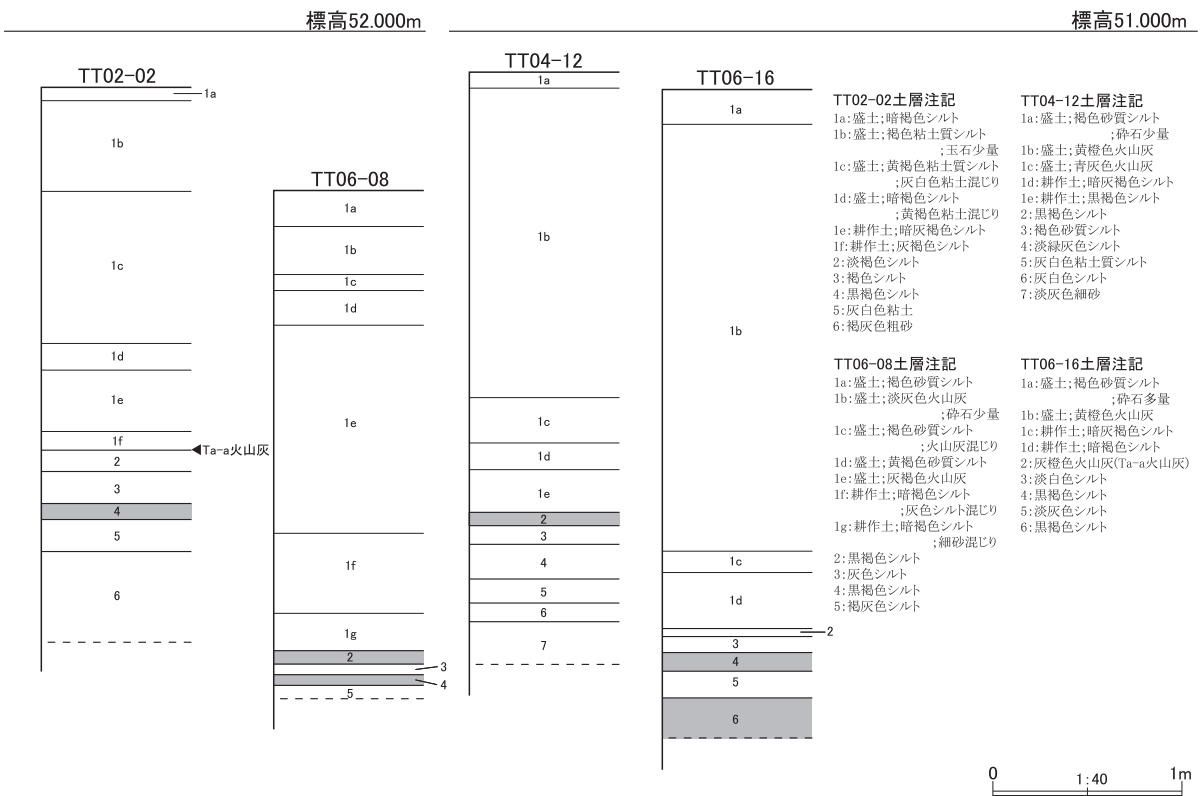
札幌市東区伏古4条2丁目に所在する市有地で宅地造成工事が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成17年10月31日発行版）に示された「埋蔵文化財が発見される可能性の高い地区」に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成21年度に2日間の日程で試掘調査を実施したものである。

事業地は東西2地区に分かれ、両地区間の距離は直線で100m程ある。いずれの地区も伏古拓北通の東側、伏籠川の上流域に所在する。試掘調査は、東西両地区で計19箇所を試掘坑を設定して実施した。調査の結果、東西両地区ともに厚い盛土が確認され、少数の試掘坑で河川内堆積と考えられる細砂を主体とする自然堆積層が認められたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。



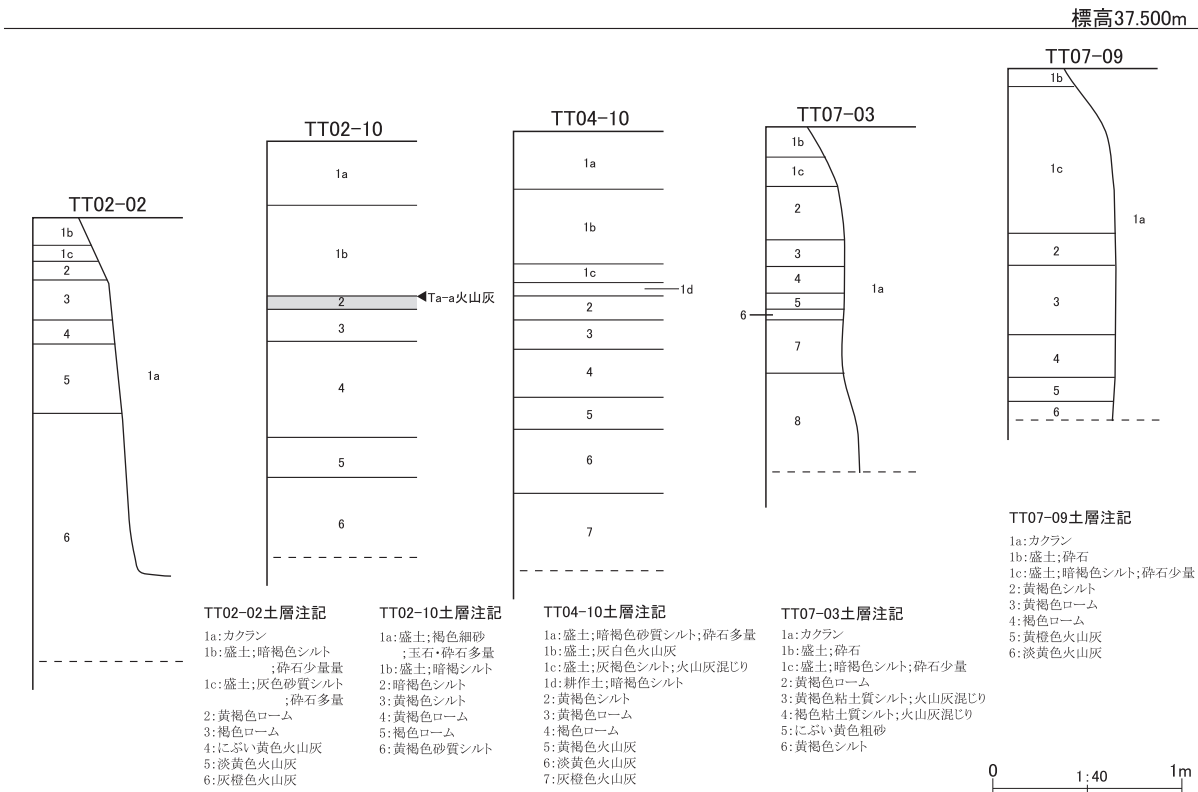
第35図 整理番号09-3-307 試掘調査実施箇所



第36図 整理番号09-3-307 試掘調査土層断面模式図



第37図 整理番号09-3-308 試掘調査実施箇所

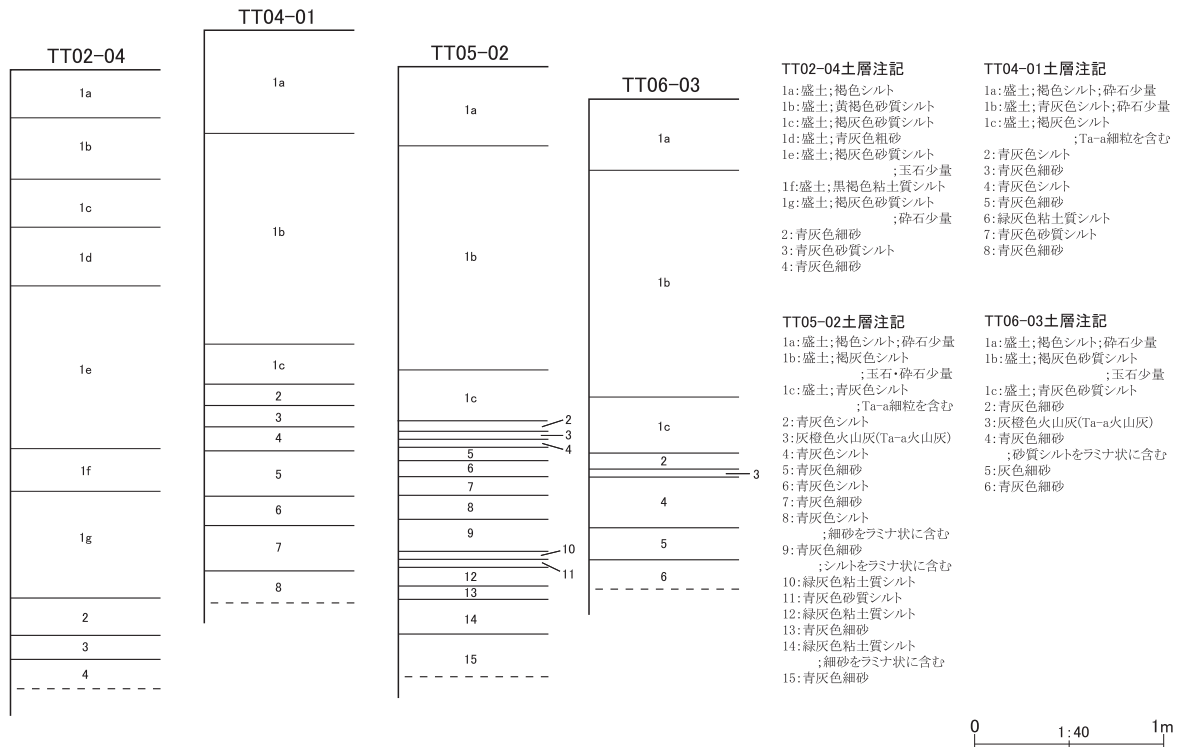


第38図 整理番号09-3-308 試掘調査土層断面模式図



第39図 整理番号09-3-309 試掘調査実施箇所

標高12.000m



第40図 整理番号09-3-309 試掘調査土層断面模式図

15 N545遺跡：整理番号09-3-311（第41・42図、図版13）

札幌市西区宮の沢2条3丁目に所在する市有地で宅地造成工事が計画され、事業地は周知の埋蔵文化財包蔵地N110遺跡の隣接地及びN195遺跡の隣接地に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成21年度に1日間の日程で試掘調査を実施したものである。

事業地は、北側を札幌自動車道に、南西側を中の川に区画された狭小な三角地である。試掘調査は、事業地全体に10箇所の試掘坑を設定して実施した。事業地南西側の中の川沿いに設定した試掘坑では、現地表面から深さ1.7～2.5m程下まで厚い盛土・旧表土が認められ、その下に河川堆積物と考えられる細砂や砂礫の堆積が確認された。一方で、事業地北東側に設定した試掘坑では、旧建物の基礎がそのまま残置されている状況が認められたものの、TT02-03で現地表面から1.3m程下に、TT02-04で現地表面から0.5m程下に黒褐色シルトの堆積が確認され、この黒褐色シルト中から縄文土器の破片と黒曜石の石器・剥片等が出土した。また、TT03-01では、現地表面から1.5～1.6m程下で暗褐色シルトが確認され、それより下位の砂礫層中から縄文土器の破片と黒曜石の剥片が出土した。

昭和29年撮影の航空写真では、本事業地の西側を蛇行しながら北西流するかつての中の川の河道以外に、本事業地内を南東から北西に縦断していく別の河道痕跡を確認することができる。上記した事業地南西側の試掘坑における厚い盛土とその下位の河川堆積物は、この後者の河道痕跡を反映しているものと推測された。一方で、『札幌及び周辺部地盤地質図』（地質調査所 1991）では、本事業地の東側に発寒川扇状地の西縁が復元されていることから、縄文時代の遺物が発見された事業地北東側の高まりは、中の川に面する発寒川扇状地の西縁部に相当するものと考えられる。したがって、事業地付近では、中の川に面する発寒川扇状地の西縁付近に、縄文時代の遺跡が形成されたものと言える。

以上の調査結果を受けて、事業地北東側で新たに確認した埋蔵文化財包蔵地について、その範囲を新規の埋蔵文化財包蔵地N545遺跡として周知資料の整備を行い、また、調査の結果について北海道教育委員会に報告したところ、新たに埋蔵文化財包蔵地が発見された事業地北東側の約478m²の範囲については、工事内容の詳細が確定した段階で再度協議する必要があるとあり、その他の範囲については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

16 北ノ沢：整理番号09-3-312（第43・44図、図版14）

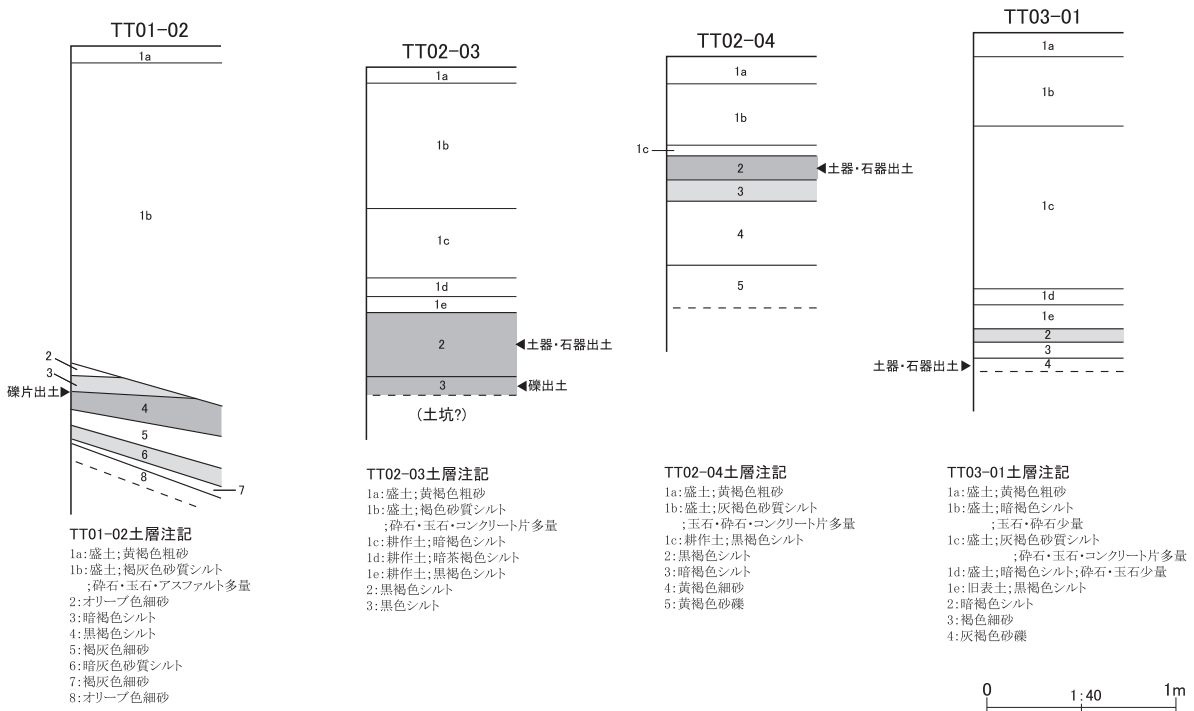
札幌市西区の旧国道5号線を起点とし、中央区盤溪から南区真駒内を經由して豊平区福住までを連絡する道道西野真駒内清田線では、その中間に位置する小林峠付近の道路環境が、急勾配・急カーブが連続するなど危険な状況にあることから、中央区盤溪から南区北の沢までの区間において小林峠のトンネル化を伴う道路整備事業が策定された。本区間のうち、小林峠を南に下った南区北の沢付近の工区については、周知の埋蔵文化財包蔵地M341遺跡の隣接地に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成21年度に、事業地の北半部を対象として、3日間の日程で試掘調査を実施したものである。

事業地は、現在の道道西野真駒内清田線の東側に所在し、北の沢川の左岸側に位置する。地形的には、藻岩山南西側の山麓斜面にあたり、藻岩山と砥石山との間を北西から南東方向に流下し豊平川へ



第41図 整理番号09-3-311 試掘調査実施箇所

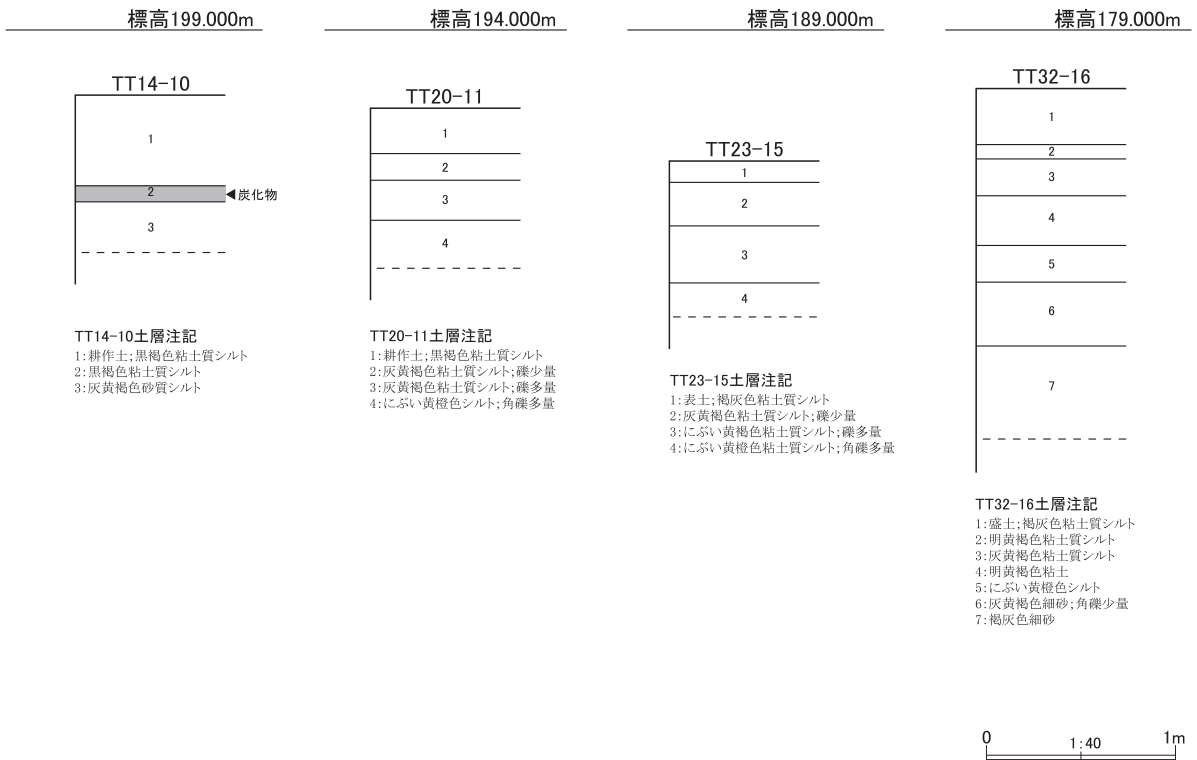
標高26.000m



第42図 整理番号09-3-311 試掘調査土層断面模式図



第43図 整理番号09-3-312 試掘調査実施箇所



第44図 整理番号09-3-312 試掘調査土層断面模式図

と注ぐ北の沢川に面する急斜面から緩斜面部に相当する。北東側の山頂部から北の沢川に向かっては、何本かの谷地形が垂下しており、この谷地形が事業地内を東西に横断している。今年度の調査対象範囲は、南北に長く、南端では標高178.5m程、北端近くでは標高200m以上となっている。

試掘調査は、北の沢山手線以北を対象とし、32箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、ほとんどの試掘坑で盛土ないし耕作土の下に、角礫を多く含む自然堆積層が確認され、一部の試掘坑では耕作土直下に黒みの強い土壌が認められたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、試掘調査が終了した区域については工事に着手して差し支えないが、事業地南半の未調査区域については、あらためて試掘調査を実施する必要がある旨の回答が出された。

17 北1条西14丁目：整理番号08-2-342（第45・46図、図版15）

札幌市中央区北1条西14丁目で共同住宅の建設工事が計画され、事業地が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成17年10月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地C414遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。これを受けて、平成21年度に2日間の日程で試掘調査を実施したものである。

事業地は、道道桑園停車場線を挟んで知事公館敷地の東隣、UHB北海道文化放送社屋の北西側隣接地に所在し、地形的には札幌扇状地上の「コトニ」川上流部に相当する（山田 1965）。西側の知事公館敷地内には明治期まで豊平川の伏流水を源とする湧泉「キム・クシ・ムム」が存在し、ここから「コトニ」川が北流していたことが知られている。明治29年版地形図では、本事業地の北側付近を源とする別の流れが示されており、この流れは現在の北4条西16丁目付近で「コトニ」川に合流している。このことから、本事業地はコトニ川一支流の水源付近に立地しているものと言える。

試掘調査は、事業地全体に15箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、いずれの試掘坑でも盛土下に自然堆積層が確認されたが、事業地北側では盛土が厚く自然堆積層の上部は削平されており、事業地の南側でも多くの攪乱が認められ、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、慎重に工事を施工するよう回答を行った。

なお、C414遺跡については、今回の試掘調査を含めたこれまでの調査成果に基づき、平成21年度に、遺跡範囲の縮小について周知資料の記載内容の変更を行い、その範囲を『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（第8改訂版 平成21年8月31日発行）に掲載した。

18 C423遺跡：整理番号08-2-343（第47・48図、図版16）

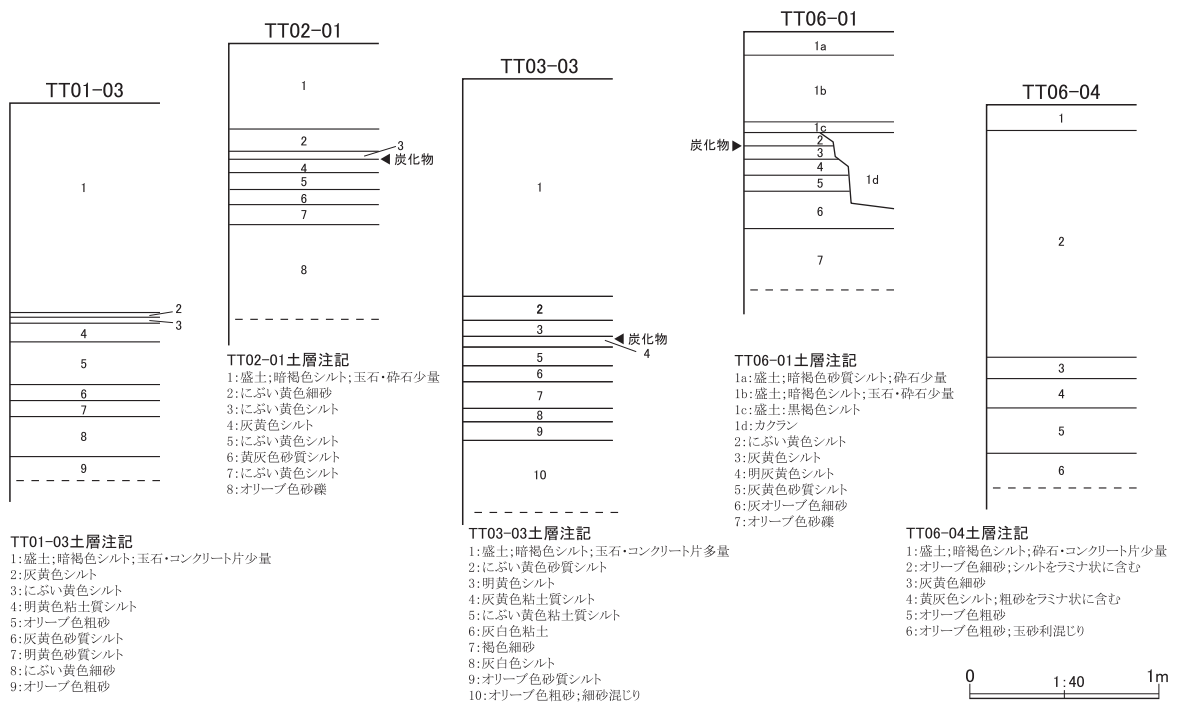
札幌市中央区北10～11条西19丁目で建物解体・建設工事が計画され、事業地が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成17年10月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地C423遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。これを受けて、平成21年度に2日間の日程で試掘調査を実施したものである。

事業地は、JR函館本線桑園駅から西に約500m強のところの所に所在し、地形的には豊平川扇状地の扇端部から沖積地へと降る地形の変換部に相当する。明治29年版地形図では、本事業地の西側250m程のところを「ヨコシベツ」が北流し、現在の中央卸売市場付近で琴似方面から流れる「ケネウシベツ」



第45図 整理番号08-2-342 試掘調査実施箇所

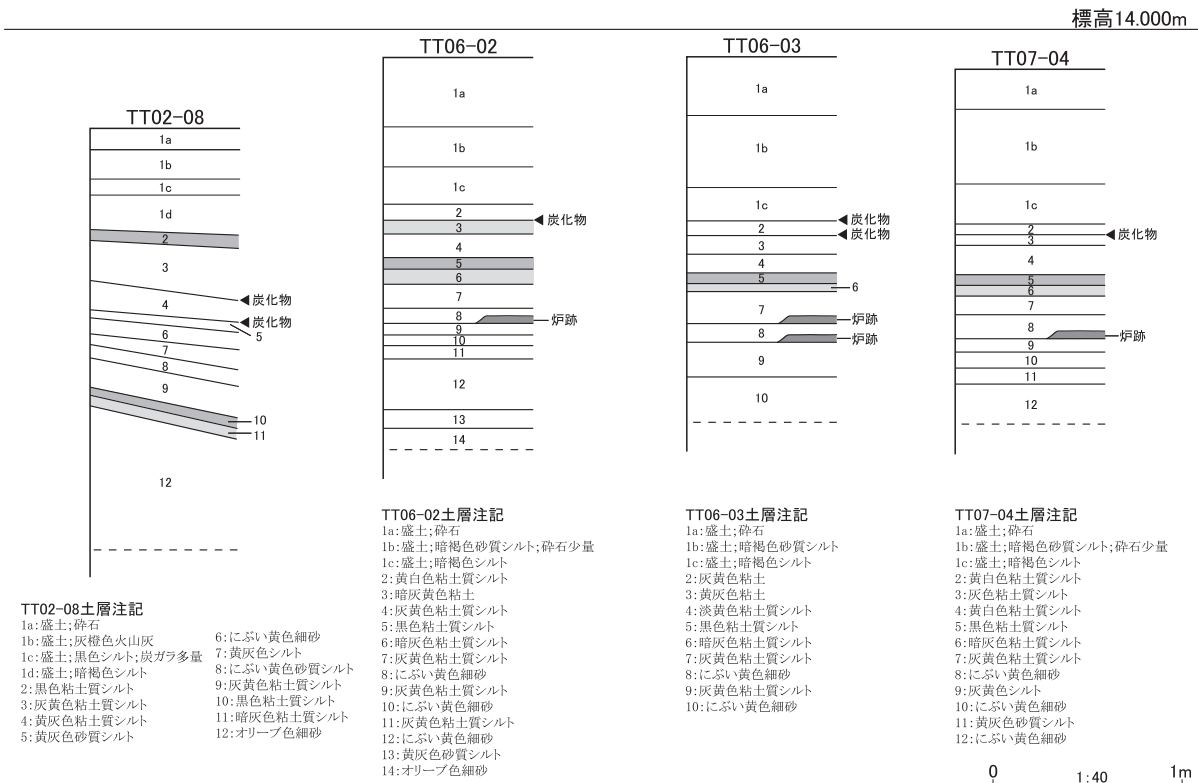
標高17.000m



第46図 整理番号08-2-342 試掘調査土層断面模式図



第47図 整理番号08-2-343 試掘調査実施箇所



第48図 整理番号08-2-343 試掘調査土層断面模式図

と合流している（山田 1965）。一方で、『札幌及び周辺部地盤地質図』（地質調査所 1991）では、現在の北8条西19丁目付近を谷頭として扇状地を開析し、本事業地の西側付近で沖積地に向かって開く谷地形が示されており、この谷部を通して現在の札幌競馬場方面へと北流する旧低水路が復元されている。したがって、本事業地は、この旧低水路の右岸に立地しているものと言える。

試掘調査は、既設の建物範囲を除き、事業地全体に16箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、事業地南東側に設定した3箇所の試掘坑（TT06-02、TT06-03、TT07-04）で、現地表面から1.45m程下の自然堆積層中から炉跡と考えられる焼土を検出した。自然堆積層上位の黒色粘土質シルトを指標とし、その上面の標高を比較すると、事業地南東隅に標高12.8m以上の高まりが存在し、そこから徐々に北西方向に標高を減じていく地形を捉えることができた。上記した事業地付近における地形の様相から、事業地南東端の高まりが扇状地の扇端部に、そこから標高を減じていく範囲が谷部の東斜面に、さらに事業地西端が旧低水路に相当するものと考えられる。

したがって、事業地付近では、扇状地の旧河川に面する微高地上に遺跡が形成されたものと理解できる。なお、発見した炉跡の明確な時期は厳密には不明であるものの、周辺におけるこれまでの調査成果から、擦文時代に帰属する可能性が高いものと考えられる。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、埋蔵文化財が発見された事業地南東側の約180m²については、工事内容の詳細が確定した段階で再度協議する必要がある、その他の範囲については慎重に工事を施工するよう回答を行った。

19 T222遺跡：整理番号09-2-303（第49・50図、図版17）

札幌市豊平区月寒東2条16丁目で建物建設工事が計画され、事業地の一部が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成17年10月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地T222遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。これを受けて、平成21年度に2日間の日程で試掘調査を実施したものである。

事業地は、札幌ドームの北側500m強のところ、うらうちない川とラウネナイ川との合流点左岸側に所在する。昭和29年撮影の航空写真では、河川改修前のラウネナイ川は、事業地中央を南から北へと横断して流れている様子を確認することができる。

試掘調査は、事業地全体に16箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、事業地北東側の試掘坑では、自然堆積層が確認できず厚い盛土が認められるのみであった。また、事業地中央東寄りに設定したTT03-05では、暗褐色シルトが東側のラウネナイ川方面に落ち込み、下位の自然堆積層が開析されている状況が確認された。この落ち込みは、河川改修以前のラウネナイ川左岸の崖面に相当するものと考えられ、その位置は昭和29年撮影の航空写真における河道左岸部とほぼ一致していた。

一方で、この旧河道へと落ち込む崖面よりも西南側に設定した試掘坑では、自然堆積層が確認され、TT02-01で黒色シルト中から縄文土器の破片、黒曜石の剥片・碎片等が出土した。また、TT02-02では盛土中から縄文土器の破片が回収された。ただし、包含層である黒色シルトが残存していたのはTT02-01のみであり、他の試掘坑では火山灰質のシルト～粘土が盛土直下で認められる状況であった。

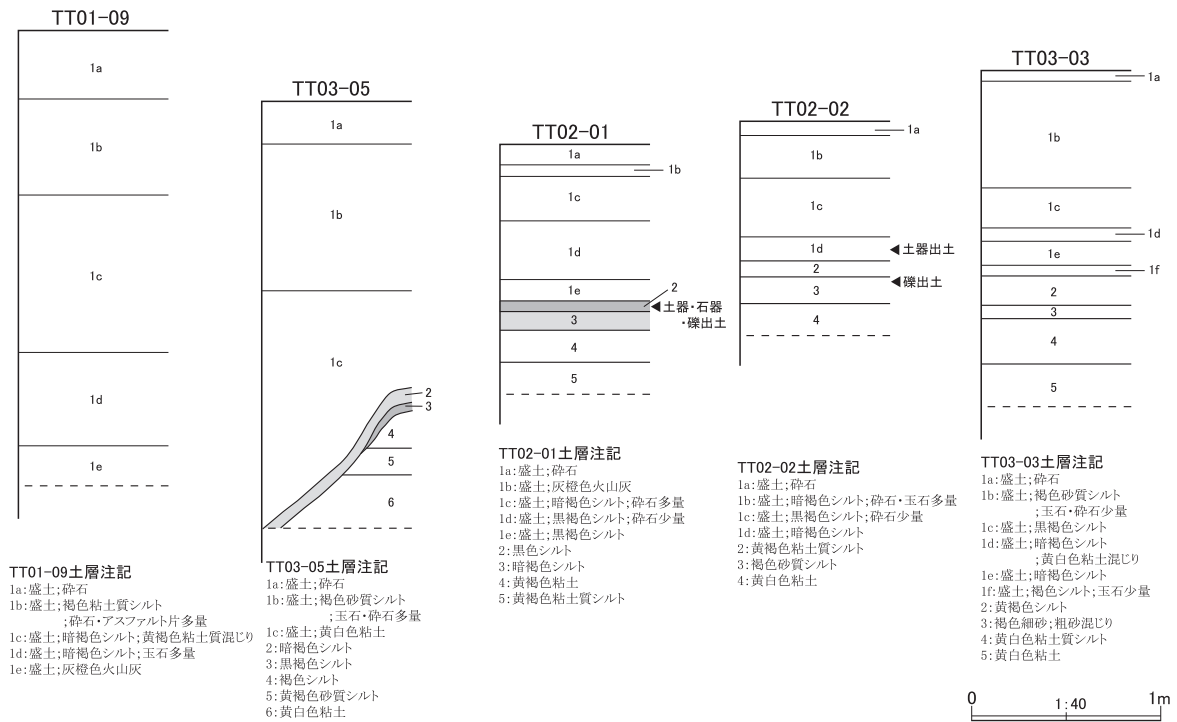
以上の調査結果から、事業地中央を南から北へと横断するラウネナイ川の旧河道をはさみ、事業地南西側が台地上に、事業地北東側が低地部に相当し、台地上に縄文時代の遺跡が形成されたものと考えられたが、遺物包含層である黒色シルトを含め、自然堆積層の上部は過去の開発行為により大幅な削平を受けており、事業地内では遺跡はほぼ壊滅してしまったものと理解された。



第49図 整理番号09-2-303 試掘調査実施箇所

標高53.000m

標高52.000m



第50図 整理番号09-2-303 試掘調査土層断面模式図

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、周知の埋蔵文化財包蔵地T222遺跡に該当する範囲については慎重に工事を施工し、その他の範囲については工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

20 北47条東17丁目：整理番号09-2-304（第51・52図、図版18）

札幌市東区北47条東17丁目建物建設工事が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成17年10月31日発行版）に示された「埋蔵文化財が発見される可能性の高い地区」に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成21年度に3日間の日程で試掘調査を実施したものである。

事業地は、丘珠空港滑走路北端から西に800m程、百合が原公園から南に800m程のところに所在し、地形的には札幌市北東部の沖積低地に相当する。試掘調査は、事業地全体に24箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.1～0.25m程の耕作土下に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

21 C412遺跡：整理番号09-2-311（第53・54図、図版19A～19D）

札幌市中央区南2条西18～19丁目建物建設工事が計画され、事業地が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成17年10月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地C412遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。これを受けて、平成21年度に1日間の日程で試掘調査を実施したものである。

事業地は、札幌医科大学の軽グラウンド西側に所在し、地形的には豊平川扇状地の扇端部近くに相当する。明治29年版地形図では、現在の大通西20丁目付近から北西流し北7条西23丁目付近で「ヨコシベツ」へと注ぎ込む河川が示されている。この「ヨコシベツ」の支流は、かつては「旧円山川」と呼ばれ、長く札幌村と円山村との境界を流れていた河川である（山田 1965）。札幌市指定文化財『旧琴似川流域の竪穴住居跡分布図』では、「旧円山川」の源として明治29年版地形図に示された大通西20丁目付近よりも、さらに南東側の本事業地付近に河川の痕跡が記録されている。この河川痕跡はその位置関係からかつての「旧円山川」上流部に相当するものと考えられる。したがって、本事業地は、豊平川扇状地上の「旧円山川」上流部沿いに立地しているものと言える。

試掘調査は、事業地全体に10箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ1.0m内外の盛土下に自然堆積層が認められたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、慎重に工事を施工するよう回答を行った。

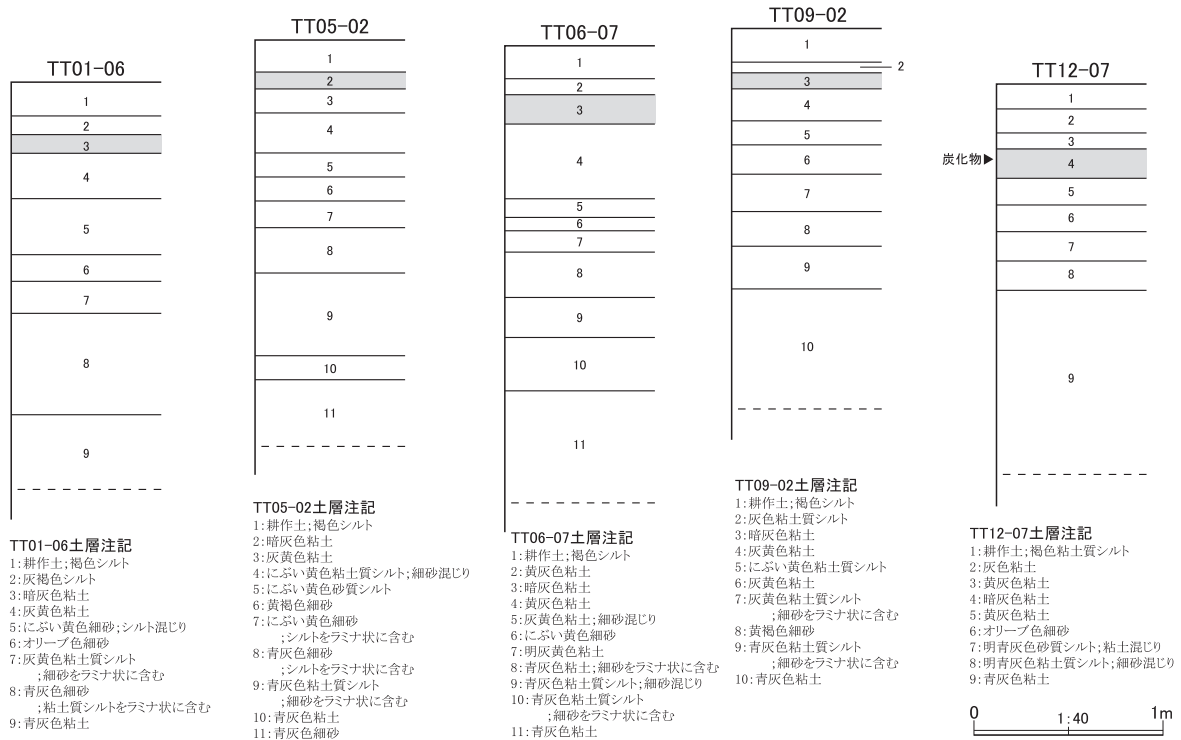
22 大通西23丁目：整理番号09-2-321（第55・56図、図版19E～19H）

札幌市中央区大通西23丁目共同住宅建設工事が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成17年10月31日発行版）に示された「埋蔵文化財が発見される可能性の高い地区」に該当



第51図 整理番号09-2-304 試掘調査実施箇所

標高5.500m

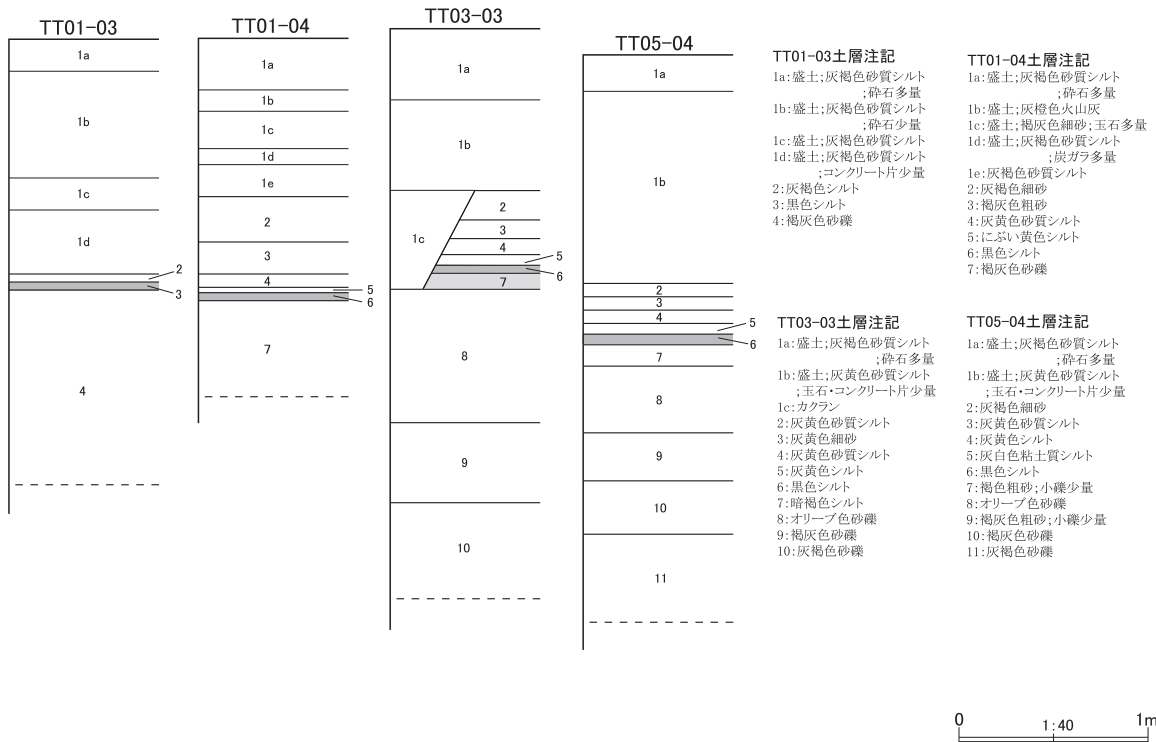


第52図 整理番号09-2-304 試掘調査土層断面模式図



第53図 整理番号09-2-311 試掘調査実施箇所

標高20.000m

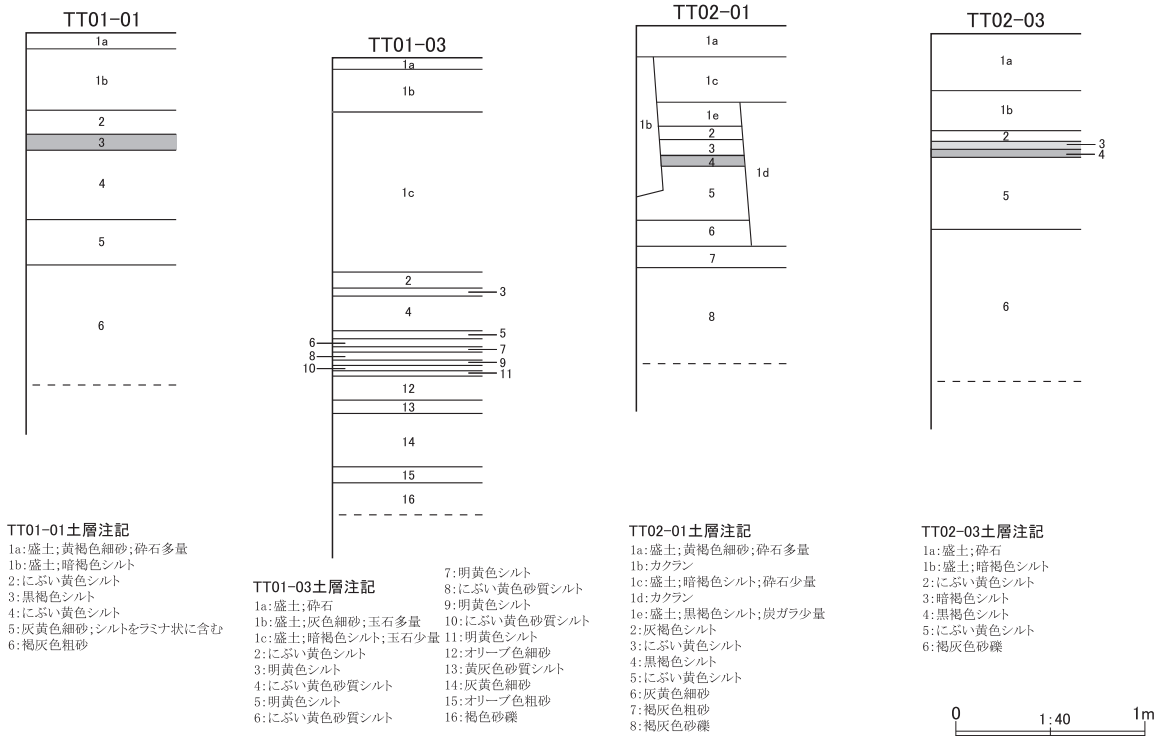


第54図 整理番号09-2-311 試掘調査土層断面模式図



第55図 整理番号09-2-321 試掘調査実施箇所

標高18.000m



第56図 整理番号09-2-321 試掘調査土層断面模式図

することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱いについて協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成21年度に1日間の日程で試掘調査を実施したものである。

事業地は、円山小学校から東南東に約300m程の大通北側に所在する。地形的には豊平川扇状地札幌面の北西側扇端部近くに相当する。大正5年に測量され、陸軍省陸地測量部が製版した地形図『五万分一地形図 札幌十號 札幌』をみると、「旧円山川」と「ヨコシベツ」本流との間に、さらに別の河川が示されており、この河川は本事業地の東側70～100m程のところを東西に蛇行しながら北北西方向に流下し、北6条西24丁目付近で「ヨコシベツ」本流へと注いでいる。昭和29年撮影の航空写真では、この河川のさらに西側、本事業地の西側付近にも、埋没河川と考えられる痕跡を認めることが可能である。したがって、本事業地は、「ヨコシベツ」支流沿いに立地しているものと言える。

試掘調査は、事業地全体に7箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.4～1.0m内外の盛土下に自然堆積層が認められたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

23 K439遺跡：整理番号09-2-324（第57～61図、図版20・21）

札幌市北区北30条西11丁目で個人住宅の建設が計画され、事業地の一部が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（第8改訂版 平成21年8月31日発行）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地K439遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。これを受けて、平成21年度に2日間の日程で試掘調査を実施したものである。

事業地は、市立北陽小学校から西に200m強のところを所在し、地形的には札幌市北部の沖積平野に相当する。かつての「シノロ」川（山田 1965）左岸微高地上に位置し、昭和29年撮影の航空写真で見ると、本事業地と「シノロ」川の河道痕跡との距離は、直線で30m程しか離れていない。

試掘調査は、事業地全体に5箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.2～0.4m程の盛土下に自然堆積層が認められたが、旧建物の基礎等による攪乱で自然堆積層は分断されている状況であった。このような状態にもかかわらず、事業地北端に設定したTT003では、黒色土の落ち込みが検出され、精査の結果、不整形を呈する竪穴住居跡（HP01）の存在が明らかとなった。また、事業地南端に設定したTT004でも、試掘坑の北西側で壁の立ち上がりが検出され、HP01の南側に位置する竪穴住居跡（HP02）の存在が明らかとなった。TT004の北側に設定したTT005では、その南壁際で焼土塊を多量に含む柱穴状の落ち込みが確認され、その位置関係からHP02に帰属するカマド煙道の煙出口付近に相当するものと考えられた。さらに、TT005では、試掘坑を北東側に拡張して精査した結果、HP01・02に近接して位置する竪穴住居跡（HP03）の存在が明らかとなった。

これら3軒の竪穴住居跡は、時期を特定できる遺物が出土しなかったものの、その形態等から擦文時代に帰属するものと推測された。ただし、竪穴住居跡が掘り込まれた擦文時代の包含層は、過去の開発行為によりすでに削平されており、住居跡自体も旧建物の基礎等による破壊を顕著に受けていた。

以上の調査結果を受けて、事業者との間で埋蔵文化財の現状保存について協議を重ねたが、埋蔵文化財を保存することは困難であると判断されたことから、札幌市教育委員会から事業者に対して、埋

蔵文化財が発見された約95m²の範囲については、土木工事等の施工に際し、立ち会って遺跡の状態を記録することが必要である旨の回答を行った。また、K439遺跡に該当するその他の範囲については慎重に工事を施工し、遺跡外の範囲については工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

なお、試掘調査の結果、埋蔵文化財包蔵地K439遺跡は、当初の範囲よりも南側に広がっていることが判明したことから、周知資料の記載内容について範囲の変更を行った。

工事立会は平成21年度に実施し、住宅の基礎が埋蔵文化財に影響を与える範囲を対象として、試掘調査で確認した3軒の竪穴住居跡（以下、それぞれ「HP01」、「HP02」、「HP03」と記載）を調査した。

事業地北側に位置するHP01は、北側のコーナー部分を除いて、床面まで完掘した。HP01は、平面台形状を呈し、東壁の長さが推定4.6m程、西壁の長さが推定3.3m程、東西の長さが最大3.7m程で、南壁から南西コーナー付近は現代の攪乱により破壊されていた。覆土は、Ⅰ層が黒みの強いシルト、Ⅱ層がにぶい黄色のシルト、Ⅲ層が焼土粒・塊や炭化材を小～多量に含むシルトであった。Ⅲc層を中心として多量に含まれる炭化材は、平面では住居の中央から壁に向かって放射状に分布し、これらの炭化材の上部や下部には焼土塊が局所的に分布していた。また、床面直上に堆積するⅢe層中には、炭化したカヤ状の植物茎が多量に含まれていた。これらの状況から、HP01は焼失住居と考えられ、炭化材は住居の建材に、カヤ状の植物茎は屋根材や壁材に相当するものと推測された。

カマドは東壁北寄りに付設されており、袖はずで失われていた。煙道側まで若干張り出して赤く被熱した火床上に、一回り大きい灰層が広がっており、灰層中には焼骨片が多量に含まれ、灰層上からは擦文土器の甕の口縁～胴部破片がまとまって出土した（P001）。煙道は、断面観察の結果、トンネル式の構造と推測されたが、煙出し口付近は現代の攪乱により破壊されていた。

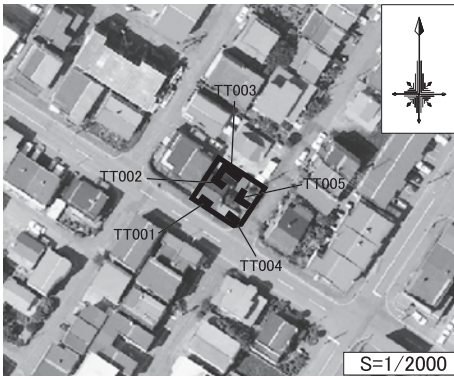
住居中央付近の床面には、強く被熱して赤色化した不整楕円形の焼土が2箇所認められ、これらは地床炉（HE01、HE02）と推測された。HE02の東側床面上では、拳大の礫49点が集中する範囲（CG01）が検出された。柱穴は小規模なもの10本を確認したが、全体構成については明らかにできなかった。

なお、住居東壁のカマドに向かって右側には、0.6m程の幅で壁の歪な張り出しが認められた。階段状の構造等は確認されなかったものの、住居の出入口施設に相当する可能性が考えられた。

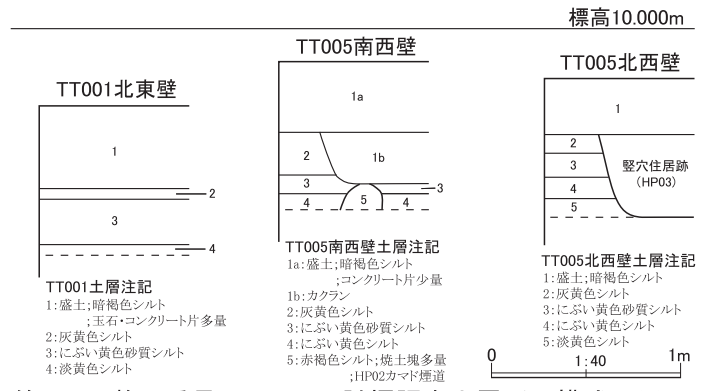
遺物は、座標点で覆土Ⅱ層から礫4点、覆土Ⅲ層から礫4点、床面・カマドから土器8点、礫17点（CG01の礫49点を除く）が出土した。土器は、すべて接合し、復元した結果、擦文土器の小型の甕（P001）となった。P001は、口縁部から頸部にかけて、3条の沈線による鋸歯状の文様が巡り、その上下は1条の細かい刺突列で区画されている。胴部は無文で、器表面が摩滅しているものの、内外面ともに口縁部は横ナデ調整、胴部は縦方向の刷毛目調整後にヘラミガキ調整で仕上げられているようである。なお、礫のうち、No.14とNo.10・11（接合）には、擦痕が認められた。

事業地南側に位置するHP02は、北側コーナー付近のみ調査を行った。試掘調査とあわせてごく一部の調査ではあったものの、TT004で西側コーナーが検出されなかったこと、さらに、TT005でカマド煙道の煙出口付近が検出されたことから、HP02は、北東から南西方向を主軸とし、主軸長4.5m以上を有する竪穴住居跡と推測された。覆土上部にはHP01と同様に黒みの強いシルトが堆積していたが、覆土下部から床面直上には粘土質の土壌の堆積が認められた。遺物は、北側コーナー付近の覆土Ⅲ層から擦文土器の坏小破片1点出土し、床面から礫15点がまとまって見つかった。なお、試掘調査では、TT004でHP02床面付近の壁際から小規模な焼土粒集中（DB01）が検出されている。

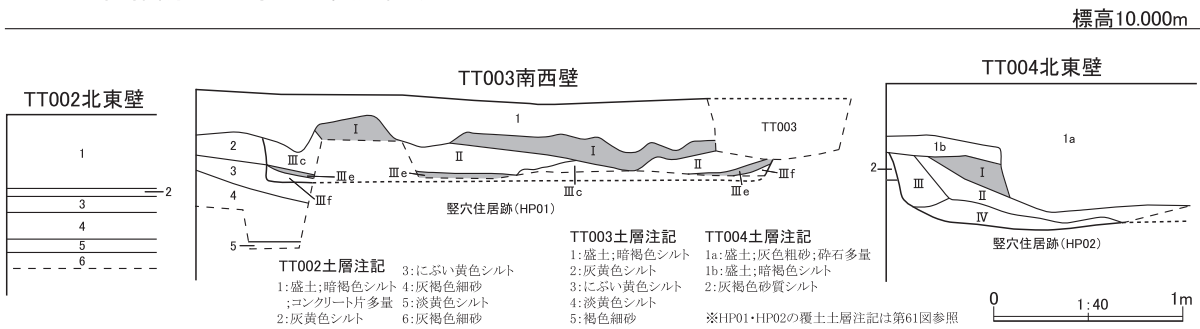
事業地東側に位置するHP03は、住宅の基礎範囲部分について調査を行った。試掘調査とあわせて部分的な調査ではあったものの、東壁の一部、北西コーナー及び南西コーナー付近を検出したことから、HP03は、南北方向に長軸を有し、東西の長さが推定4.2m程、南北の長さが推定4.9m程の方形を



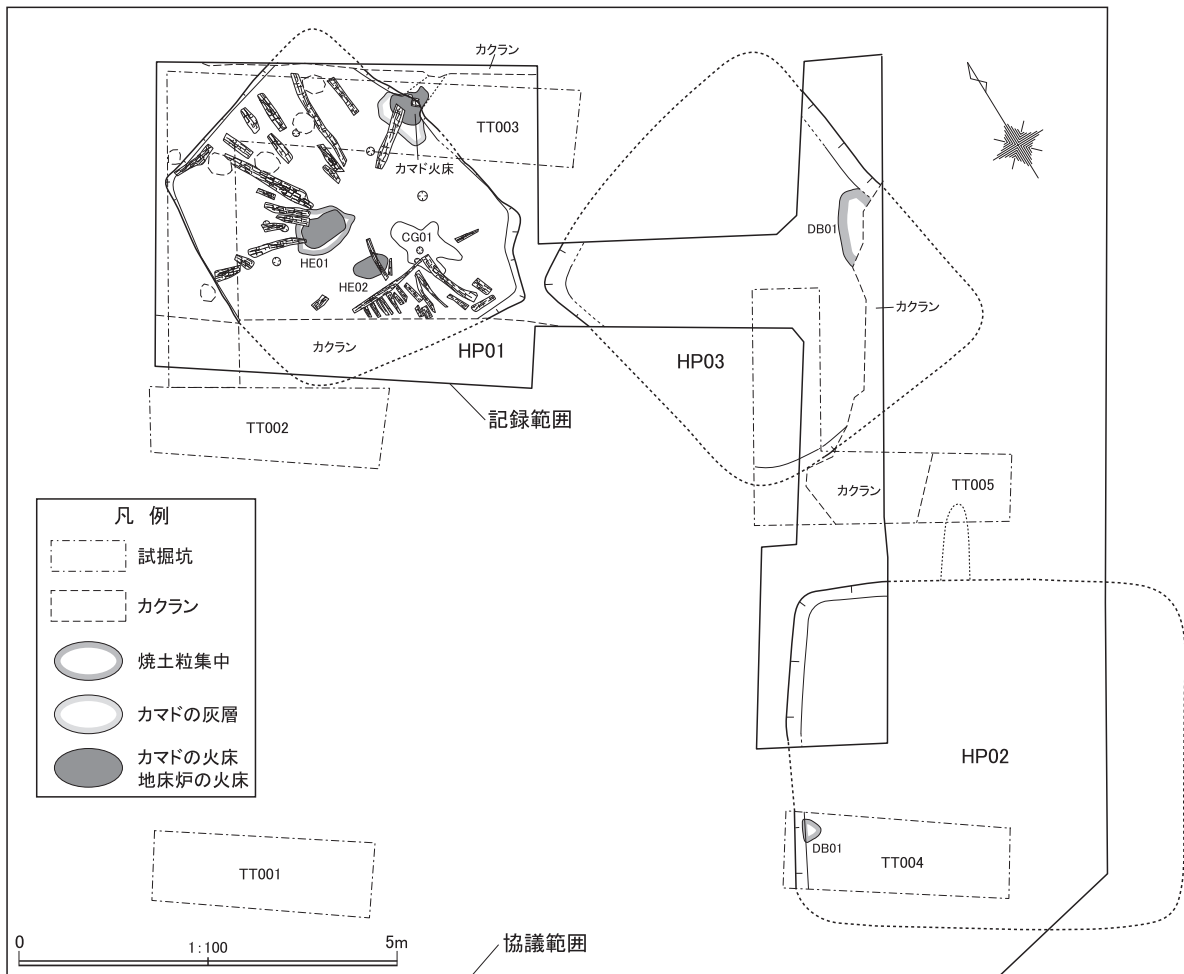
第57図 整理番号09-2-324
試掘調査・工事立会実施箇所



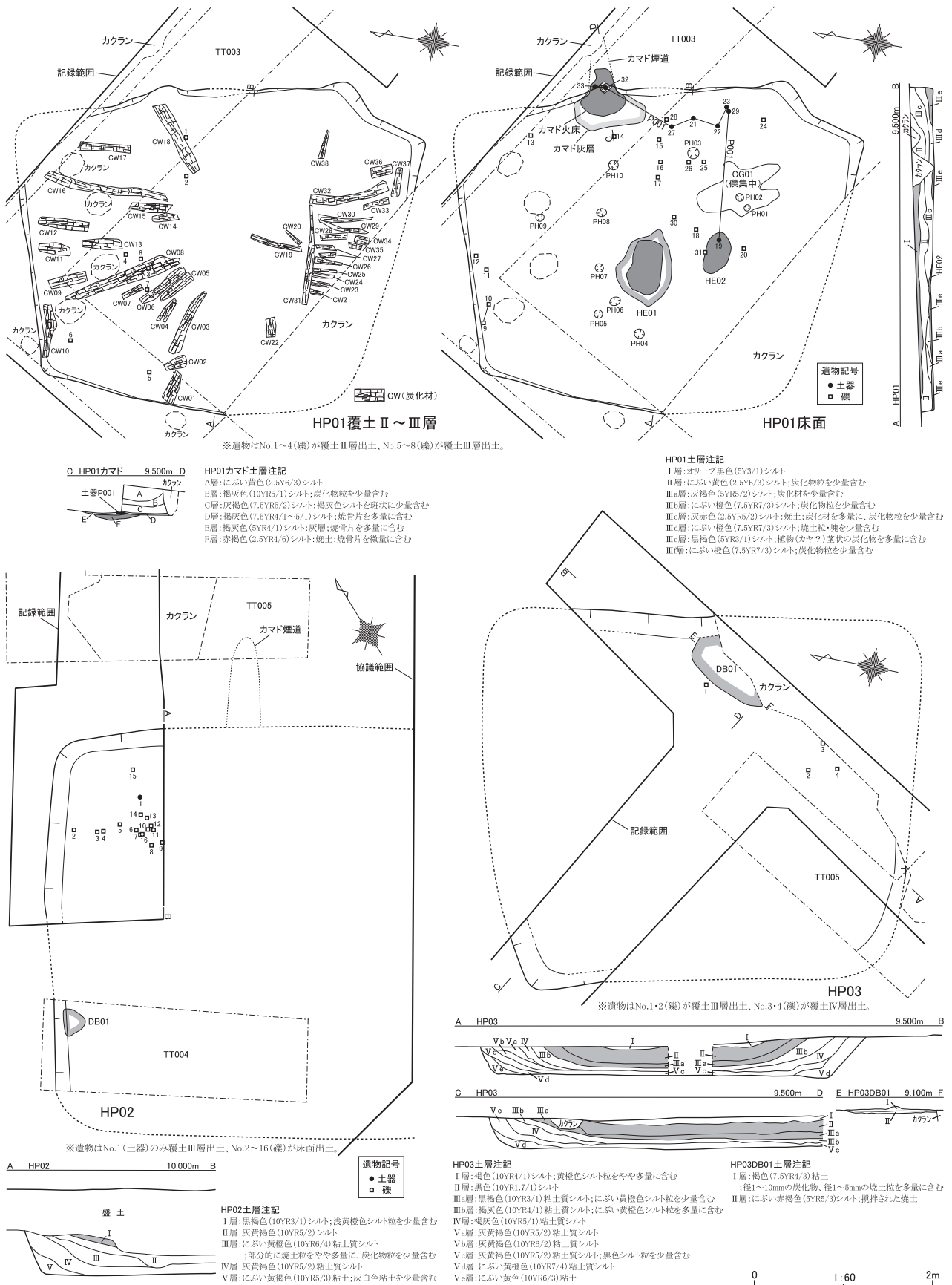
第58図 整理番号09-2-324 試掘調査土層断面模式図(1)



第59図 整理番号09-2-324 試掘調査土層断面模式図(2)



第60図 整理番号09-2-324 試掘調査・工事立会遺構配置図



第61図 整理番号09-2-324 試掘調査・工事立会遺構図

呈する竪穴住居跡と推測された。覆土の層相は、色調・土質ともにHP02と類似していた。東壁の南寄から南壁付近は現代の攪乱により破壊されていたものの、東壁際の床面で焼土粒の集中範囲(DB01)が検出された。その位置と焼土が攪拌されたような状況から、DB01は、HP03のカマド焚き口の残骸と推測され、HP03もHP01と同様に東壁にカマドが付設されていたものと考えられた。遺物は、覆土Ⅲ層と覆土Ⅳ層からそれぞれ礫2点が出土したが、床面からの出土はなかった。

これら3軒の竪穴住居跡は、極めて近接して位置することから、時期を異にして構築されたものと考えられ、「シノロ」川左岸の本事業地付近には、擦文時代の集落が広がっていたものと言える。

参考文献

- 赤松守雄・五十嵐八枝子・北川芳男・松下勝秀 1989 「第一編 札幌の自然史」『新札幌市史 第一巻 通史一』 高倉新一郎他編 札幌市
- 大内 定 1996 「3 札幌の地形」 「序章 生きている札幌」 『地形と地質』 (『さっぽろ文庫77』) さっぽろ文庫編集室・札幌市教育委員会 文化資料室編 札幌市・札幌市教育委員会
- 犀川会編 1931 『遠山村垣西蝦夷日記』 (国立国会図書館所蔵本の再写本：『犀川会資料』 第十三号) (高倉新一郎編 1982 『犀川会資料 全』 北海道出版企画センター 355～422頁再録)
- 札幌史学会編 1897 『札幌沿革史 全』 札幌史学会 (札幌史学会編 1979 『札幌沿革史 全』 北海道出版企画センター再刊)
- 札幌市教育委員会 1974 『札幌市埋蔵文化財台帳 (付 分布図)』 (『札幌市文化財調査報告書Ⅱ』) (1975年3月増補、1976年1月三訂、1984年3月四訂、1989年9月5訂)
- 札幌市教育委員会編 1978 『札幌歴史地図 (明治編)』 (『さっぽろ文庫・別冊』) 札幌市・札幌市教育委員会
- 札幌市教育委員会編 1989 『新札幌市史 第一巻通史一』 高倉新一郎他編 札幌市
- 札幌市教育委員会編 1991 『新札幌市史 第二巻通史二』 札幌市教育委員会編 札幌市
- 札幌市教育委員会編 1999 『古代に遊ぶ』 (『さっぽろ文庫90』) 札幌市・札幌市教育委員会
- 札幌市教育委員会文化資料室編 1977 『札幌地名考』 (『さっぽろ文庫1』) 更科源蔵監修 札幌市・札幌市教育委員会
- 札幌市市民局生活文化部文化財課埋蔵文化財係編 2000 『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図 (平成12年8月現在)』 札幌市教育委員会
- 札幌市観光文化局文化部文化財課埋蔵文化財係編 2005 『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』 (平成17年10月31日発行版) 札幌市教育委員会
- 札幌市観光文化局文化部文化財課埋蔵文化財係編 2009 『平成16～20年度 調査報告書』 (『市内遺跡発掘調査報告書1』) 札幌市教育委員会
- 札幌市観光文化局文化部文化財課埋蔵文化財係編 2009 『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』 (平成21年8月31日発行 第8改訂版) 札幌市教育委員会
- 大丸裕武 1989 「完新世における豊平川扇状地とその下流氾濫原の形成過程」 『地理学評論』 62A 589～603頁
- 大丸裕武 1996 「3 豊平川扇状地と洪水の歴史」 「第1章 川の流れが運んだ大地」 『地形と地質』 (『さっぽろ文庫77』) さっぽろ文庫編 集室・札幌市教育委員会文化資料室編 札幌市・札幌市教育委員会
- 地質調査所 1991 『札幌及び周辺部地盤地質図』 (『特殊地質図30』) 通商産業省工業技術院地質調査所
- 二ツ川健二 1996 「4 軟らかい地盤の形成」 「第3章 埋もれている地形」 『地形と地質』 (『さっぽろ文庫77』) さっぽろ文庫編集室・札幌市教育委員会文化資料室編 札幌市・札幌市教育委員会
- 山田秀三 1965 『札幌のアイヌ語地名を尋ねて』 楡書房

写真図版



A 整理番号09-3-301 事業地近景(南西から)



B 整理番号09-3-310 事業地近景(北から)



C 整理番号08-2-351 事業地近景(東から)



D 整理番号09-2-313 事業地近景(西から)



E 整理番号09-2-318 事業地近景(北東から)



F 整理番号09-2-319 事業地近景(北東から)



G 整理番号09-2-323 事業地近景(北東から)



H 整理番号09-2-325 事業地近景(北から)



A 事業地近景(東から)



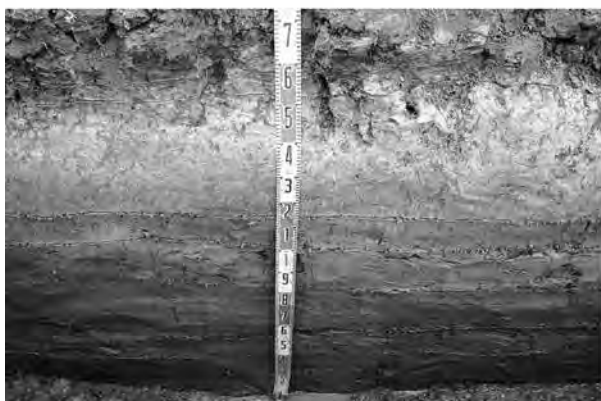
B 事業地近景(北西から)



C TT03-40 土層断面



D TT05-26 土層断面



E TT09-03 土層断面



F TT13-34 土層断面



G TT15-18 土層断面



H 調査状況(南西から)



A 事業地近景(南東から)



B 事業地近景(北西から)



C TT33-17 土層断面



D TT33-25 土層断面



E TT32-36 土層断面



F TT33-45 土層断面



G TT33-59 土層断面

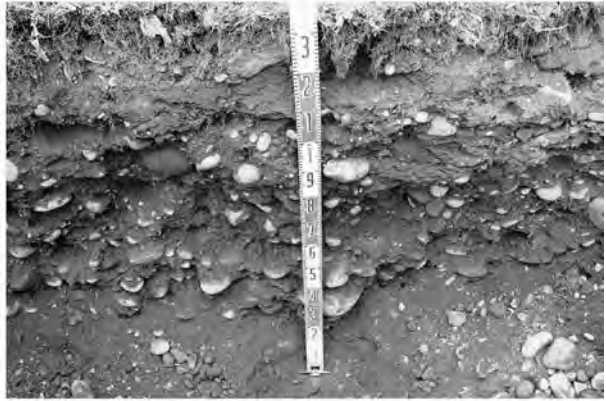


H 調査状況(北東から)

図版4 整理番号07-3-334 試掘調査



A 事業地近景(北から)



B TT10-08 土層断面



C TT15-08 土層断面



D TT20-12 土層断面



E TT30-08 土層断面



F TT35-11 土層断面



G 調査状況(南西から)



H 調査状況(南東から)



A 事業地近景(東から)



B 事業地近景(西から)



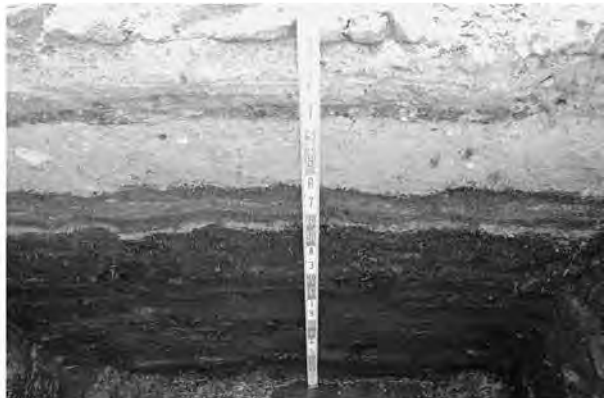
C TT06-06 土層断面



D TT07-11 土層断面



E TT12-06 土層断面



F TT12-14 土層断面



G 調査状況(東から)



H 調査状況(北西から)

図版6 整理番号08-3-323 試掘調査



A 事業地近景(南から)



B 事業地近景(北から)



C TT02-12 土層断面



D TT07-13 土層断面



E TT10-10 土層断面



F TT10-18 土層断面



G 調査状況(南東から)



H 調査状況(北から)



A 事業地近景(南から)



B 事業地近景(東から)



C TT03-09 土層断面



D TT04-02 土層断面



E TT04-06 土層断面



F TT06-04 土層断面



G TT06-10 土層断面



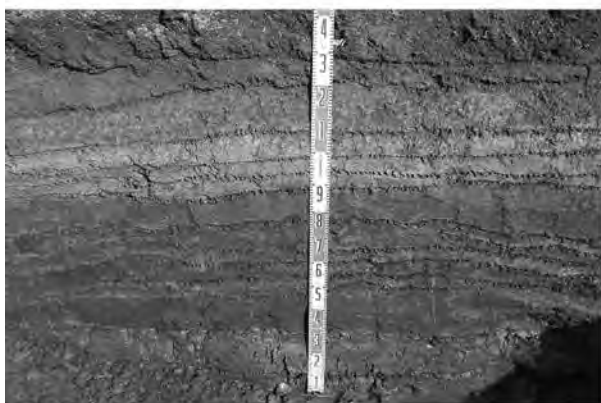
H TT04-06 溝跡完掘状況



A 事業地近景(南から)



B 事業地近景(北から)



C TT01-01 土層断面



D TT01-03 土層断面



E TT02-02 土層断面



F TT03-01 土層断面



G TT04-04 土層断面

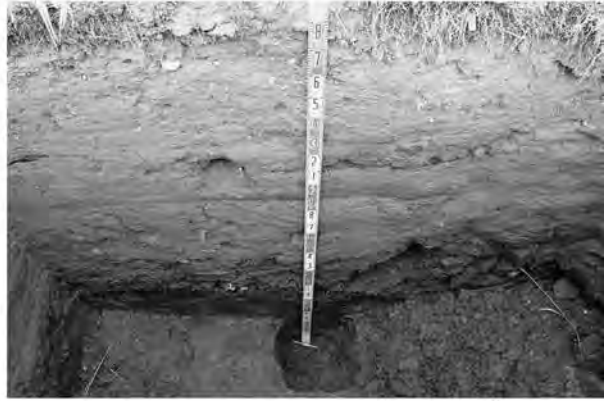


H 調査状況(北から)

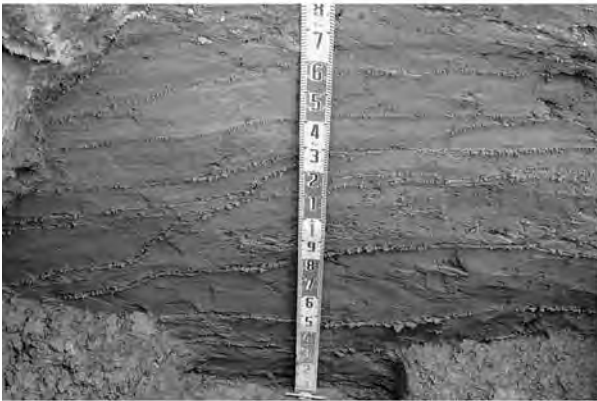
図版9 整理番号09-3-303 試掘調査(A~D)、整理番号09-3-304 試掘調査(E~H)



A 事業地近景 (南から)



B TT01-04 土層断面



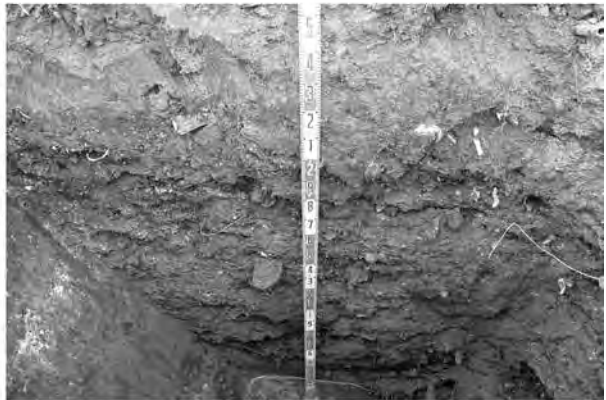
C TT04-01 土層断面



D TT06-01 土層断面



E TT01-02 土層断面



F TT02-01 土層断面



G TT03-02 土層断面



H TT03-04 土層断面

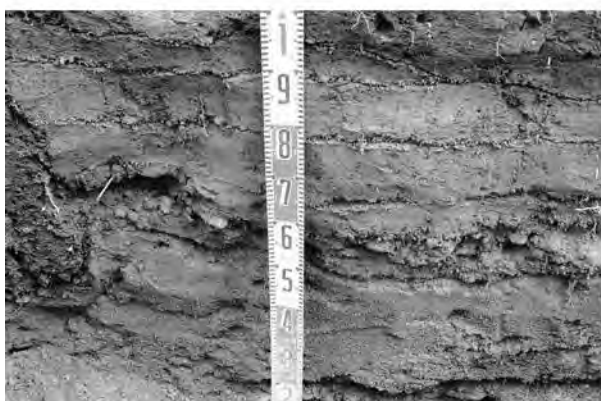
図版10 整理番号09-3-305 試掘調査(A~D)、整理番号09-3-306 試掘調査(E~H)



A 事業地近景(北西から)



B TT001 土層断面



C TT002 土層断面



D 調査状況(北から)



E TT01-02 土層断面



F TT01-04 土層断面



G TT03-02 土層断面



H TT05-04 土層断面



A 事業地近景(南西から)



B TT02-02 土層断面



C TT02-02 土層断面下部拡大



D TT04-12 土層断面



E TT04-12 土層断面下部拡大



F TT06-08 土層断面



G TT06-16 土層断面



H TT06-16 土層断面下部拡大

図版12 整理番号09-3-308 試掘調査(A~D)、整理番号09-3-309 試掘調査(E~H)



A TT02-02 土層断面



B TT02-10 土層断面



C TT04-10 土層断面



D TT07-03 土層断面



E TT02-04 土層断面



F TT04-01 土層断面



G TT05-02 土層断面



H TT06-03 土層断面



A TT01-02 土層断面



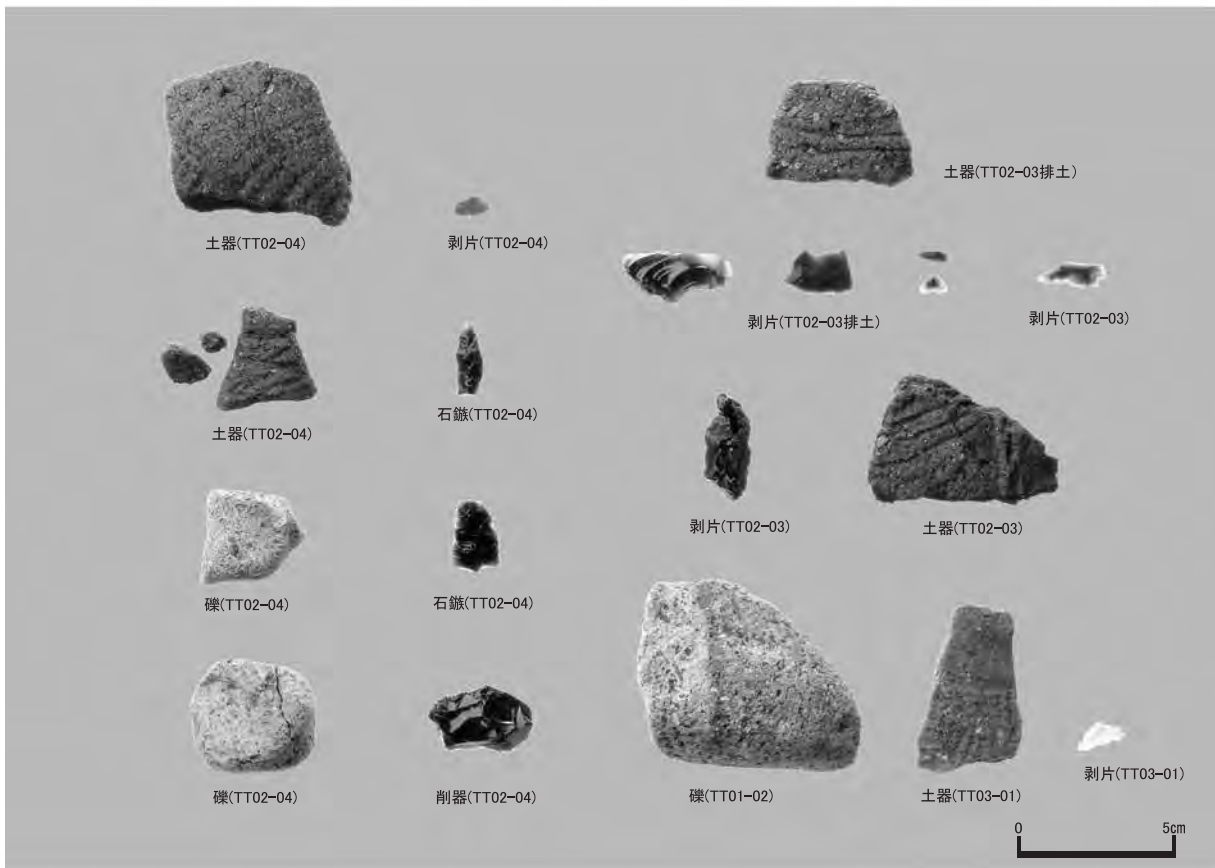
B TT02-03 土層断面



C TT02-04 土層断面



D TT03-01 土層断面



E 試掘調査出土遺物



A 事業地近景(南西から)



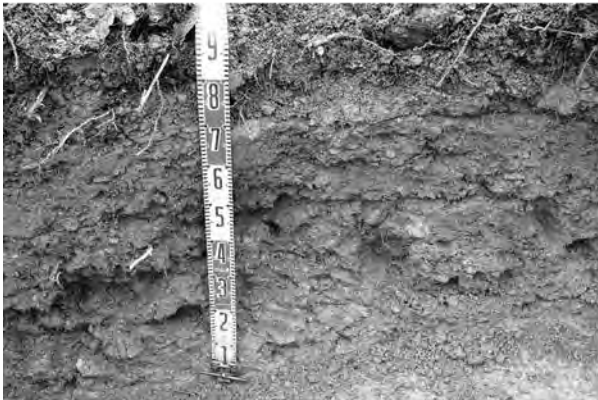
B 事業地近景(南から)



C TT14-10 土層断面



D TT20-11 土層断面



E TT23-15 土層断面



F TT32-16 土層断面



G 調査状況(南西から)



H 調査状況(北から)



A 事業地近景(北から)



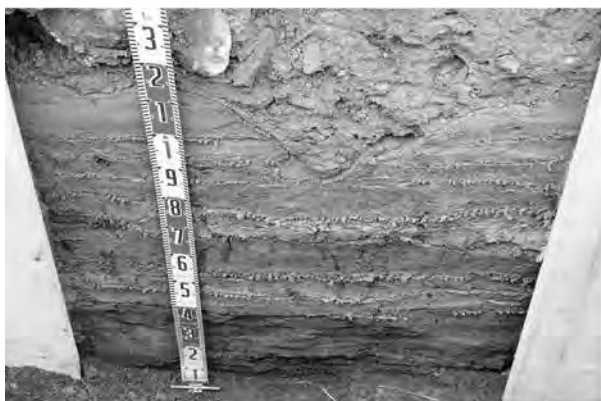
B 事業地近景(南東から)



C TT01-03 土層断面



D TT02-01 土層断面



E TT03-03 土層断面



F TT06-01 土層断面



G TT06-04 土層断面



H 調査状況(西から)



A 事業地近景(北西から)



B TT02-08 土層断面



C TT06-02 土層断面



D TT06-03 土層断面



E TT07-04 土層断面



F TT06-02 炉跡検出状況



G TT06-03 炉跡検出状況



H TT07-04 炉跡検出状況



A 事業地近景(南西から)



B TT01-09 土層断面



C TT02-01 土層断面



D TT02-02 土層断面



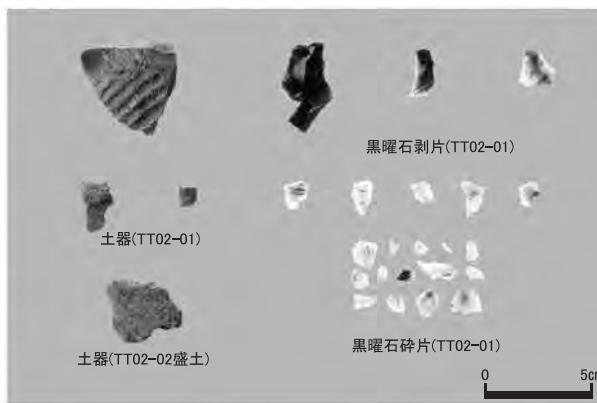
E TT03-03 土層断面



F TT03-05 土層断面



G TT02-01 遺物出土状況



H 試掘調査出土遺物



A 事業地近景(南東から)



B 事業地近景(西から)



C TT01-06 土層断面



D TT05-02 土層断面



E TT06-07 土層断面



F TT09-02 土層断面



G TT12-07 土層断面



H 調査状況(南から)



A TT01-03 土層断面



B TT01-04 土層断面



C TT03-03 土層断面



D TT05-04 土層断面



E TT01-01 土層断面



F TT01-03 土層断面



G TT02-01 土層断面



H TT02-03 土層断面



A 縦穴住居跡(HP01)検出状況(西から)



B 縦穴住居跡(HP01)炭化建材検出状況(西から)



C 縦穴住居跡(HP01)ABセクション(南から)



D 縦穴住居跡(HP01)カマド検出状況(西から)



E 縦穴住居跡(HP01)CDセクション(南から)



F 縦穴住居跡(HP01)カマド完掘状況(西から)



G 縦穴住居跡(HP01)CG01検出状況(西から)



H 縦穴住居跡(HP01)完掘状況(西から)



A 竪穴住居跡(HP02)ABセクション(北西から)



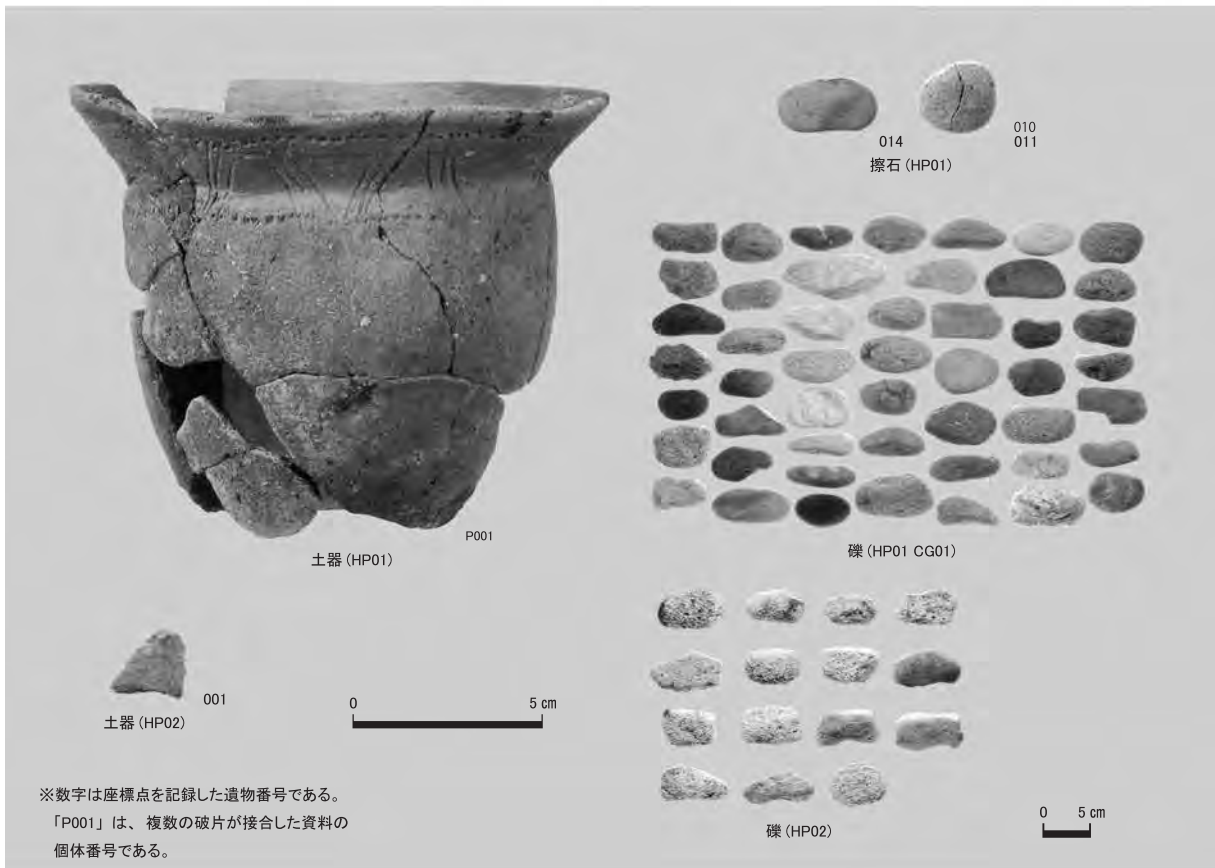
B 竪穴住居跡(HP03)検出状況(西から)



C 竪穴住居跡(HP03)AB・CDセクション(南から)



D 竪穴住居跡(HP03)DB01検出状況(南西から)



E 試掘調査・工事立会出土遺物

報告書抄録

ふりがな	へいせいにしゅういちねんど ちょうさほうこくしょ		
書名	平成21年度 調査報告書		
副書名			
巻次			
シリーズ名	市内遺跡発掘調査報告書		
シリーズ番号	2		
編著者名	札幌市観光文化局文化財課埋蔵文化財係		
編集機関	札幌市教育委員会（札幌市観光文化局文化財課埋蔵文化財係）		
所在地	〒064-0922 北海道札幌市中央区南22条西13丁目 Tel 011-512-5430		
発行年月日	西暦 2010年 3月 10日		

所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		世界測地系		調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
		市町村	遺跡番号	北緯 。'。"	東経 。'。"			
ていひやくにしゅういせき T 2 2 2 遺跡	さっぽろしとよほらくつきむしがにしゅうじゅうらくちようめ 札幌市豊平区月寒東2条16丁目	1102	222	43° 01' 08"	141° 24' 47"	2009/4/27・28	—	その他建物
しいよんひやくにしゅういせき C 4 1 2 遺跡	さっぽろしちゅうおうくみなみにじょうにしじゅうちちようめほか 札幌市中央区南2条西18丁目他	1102	412	43° 03' 18"	141° 19' 46"	2009/7/9	—	その他建物
しいよんひやくにしゅういせき C 4 1 4 遺跡	さっぽろしちゅうおうくきたにじょうにしじゅうちちようめ 札幌市中央区北2条西14丁目	1102	414	43° 03' 42"	141° 20' 04"	2009/4/20・21	—	共同住宅
しいよんひやくにしゅういせき C 4 2 3 遺跡	さっぽろしちゅうおうくきたにじょうにしじゅうちちようめほか 札幌市中央区北10条西19丁目他	1102	423	43° 04' 15"	141° 19' 25"	2009/6/25・26	—	店舗
がいよんひやくにしゅういせき K 4 3 9 遺跡	さっぽろしきたきたきんじゅうじょうにしじゅういちちようめほか 札幌市北区北30条西11丁目他	1102	439	43° 05' 49"	141° 19' 54"	2009/11/9・19	—	個人住宅
えぬごひやくにしゅういせき N 5 4 5 遺跡	さっぽろしにしきみやのさわにしじゅうちちようめ 札幌市西区宮の沢2条3丁目	1102	545	43° 05' 24"	141° 15' 57"	2009/11/6	—	宅地造成

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
T 2 2 2 遺跡	遺物包含地	縄文		縄文土器、石器	
C 4 1 2 遺跡	集落跡	擦文			遺構・遺物なし
C 4 1 4 遺跡	集落跡	擦文			遺構・遺物なし
C 4 2 3 遺跡	集落跡	擦文			遺構・遺物なし
K 4 3 9 遺跡	集落跡	擦文	竪穴住居跡 3 軒	擦文土器、石器	
N 5 4 5 遺跡	遺物包含地	縄文		縄文土器、石器	

市内遺跡発掘調査報告書 2

平成22年 3月 3日 印刷

平成22年 3月10日 発行

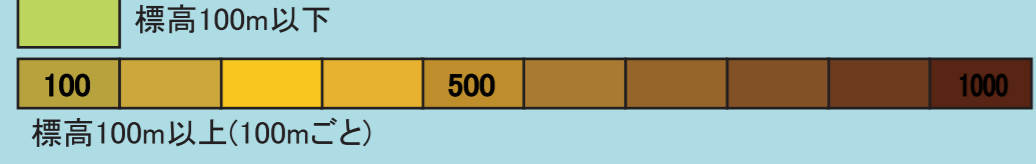
平成21年度 調査報告書

発行者 札幌市教育委員会
060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目
編集 札幌市埋蔵文化財センター
064-0922 札幌市中央区南22条西13丁目
TEL 011(512)5430
FAX 011(512)5467
印刷 富士プリント株式会社

凡例

- 平成21年度所在調査区域(00-0-000:整理番号)
- 平成21年度試掘調査区域(00-0-000:整理番号)

地形区分

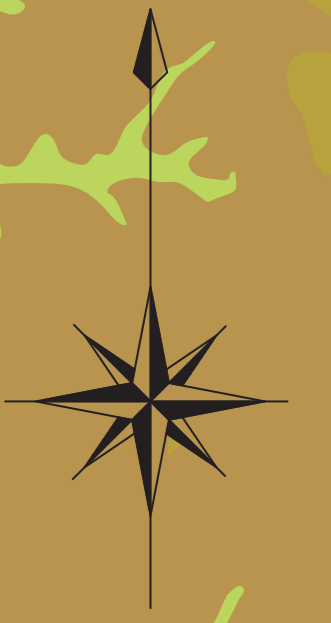



地質区分(標高100m以下)

- 台地・丘陵
- 札幌扇状地札幌面
- 河岸段丘
- 砂丘
- 自然堤防
- 扇状地
- 山麓緩斜面(扇状地性台地)
- 後背低地
- 砂地
- 泥炭地

河川区分

- 明治時代から大正時代の河川流路
- 現在の河川流路



付図 市内遺跡発掘調査位置図